

令和 8 年 度

保健所事業概要

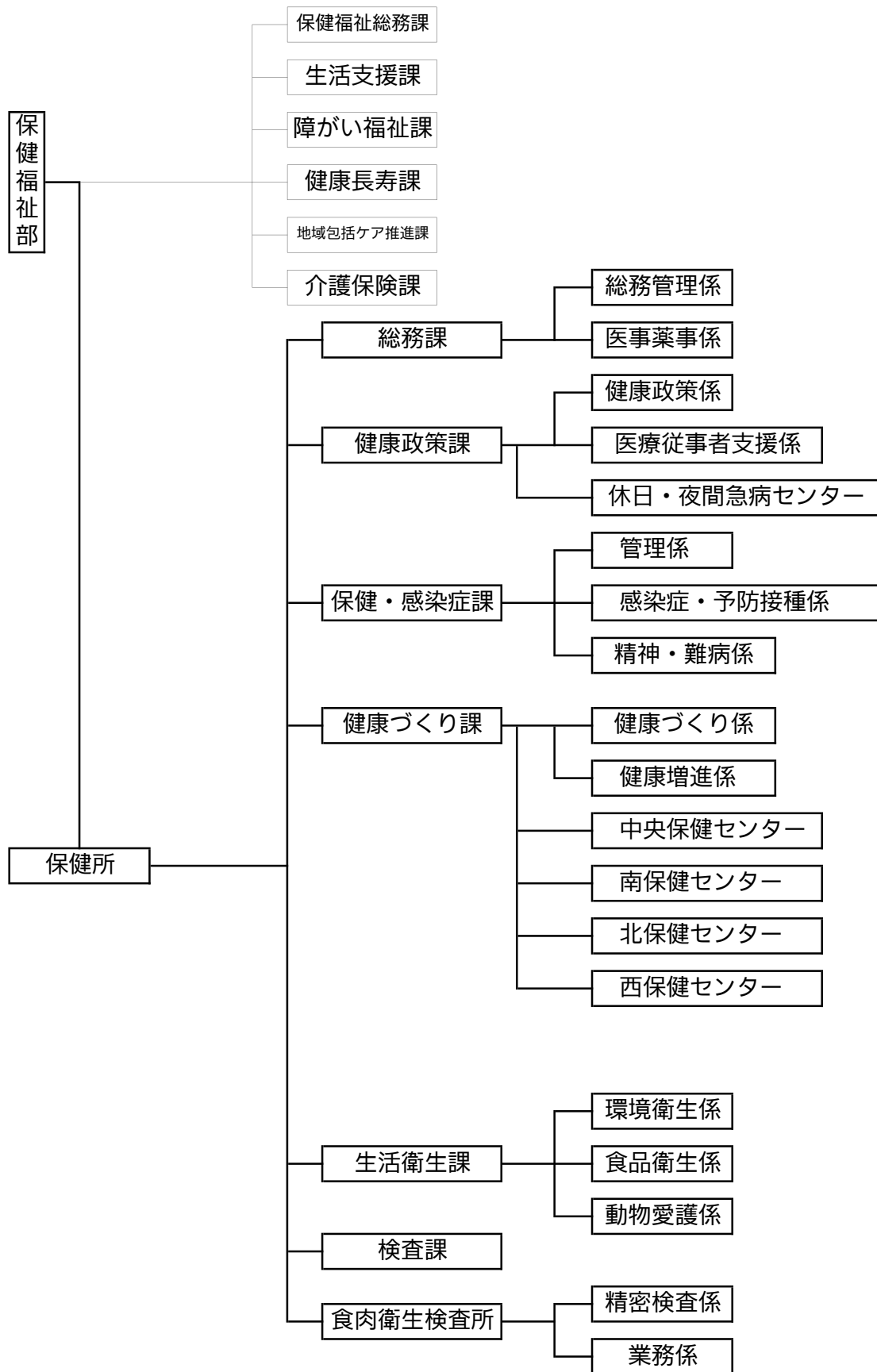
郡山市保健福祉部保健所
(郡山市保健所)

目 次

1	組織図	1
2	所掌事務	2
3	課・係・職種別職員配置	5
4	令和8年度当初予算の概要	6
5	令和8年度事業執行方針	
	(1) 総務課	7
	(2) 健康政策課	8
	(3) 保健・感染症課	9
	(4) 健康づくり課	11
	(5) 生活衛生課	12
	(6) 検査課	14
	(7) 食肉衛生検査所	14
6	令和8年度事業計画及び予算	
	(1) 総務課	16
	(2) 健康政策課	19
	(3) 保健・感染症課	21
	(4) 健康づくり課	25
	(5) 生活衛生課	28
	(6) 検査課	30
	(7) 食肉衛生検査所	32
7	附属資料	
	(1) 令和7年度事業実績等	
	ア 医事・薬事関係	35
	イ 内部被ばく検査関係	43
	ウ 保健・予防関係	44
	【精神保健福祉】	
	【難病対策等】	
	【結核・感染症】	
	【栄養改善】	
	【健康増進】	
	【歯科保健】	
	【保健センター】	
	【郡山駅前健康相談センター】	
	エ 生活衛生関係	77
	オ 検査関係	88
	カ 食肉衛生検査関係	91
	キ 実習・見学関係	93
	ク 医療従事者支援関係	94
	(2) 人口動態の概要	94

1 組織図

(令和8年4月1日現在)



2 所掌事務

総務課

- 1 所内業務の企画、調整及び連絡に関すること。
- 2 所内の予算及び決算に関すること。
- 3 保健所運営協議会に関すること。
- 4 公益財団法人郡山市健康振興財団に関すること。
- 5 医療団体及び保健団体との連絡に関すること。
- 6 保健委員会の庶務に関すること。
- 7 社会福祉法人（主として精神障がい者を対象に、障がい福祉サービスを行う事業所及び障がい者支援施設の設置法人に限る。）に関すること。
- 8 医事及び薬事に関すること。
- 9 臨床検査技師、衛生検査技師、診療放射線技師等に関すること。
- 10 歯科衛生士及び歯科技工士に関すること。
- 11 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関すること。
- 12 柔道整復師に関すること。
- 13 保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）に基づく事務（免許に関する事務に限る。）
- 14 死体解剖保存法（昭和24年法律第204号）に基づく事務
- 15 薬物乱用防止に関すること。
- 16 毒物及び劇物の取扱いに関すること。
- 17 献血、採血等に関すること。
- 18 骨髄バンクに関すること。
- 19 救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に関すること。
- 20 内部被ばくの検査に関すること。
- 21 放射線に係る健康管理に関すること。
- 22 所内各課の所管に属さないこと。

健康政策課

- 1 地域の医療提供体制の整備に関すること。
- 2 保健師の保健活動の総合調整等に関すること。
- 3 人口動態調査及び各種衛生統計に関すること。
- 4 母体保護法（昭和23年法律第156号）に基づく不妊手術及び人工妊娠中絶の届出に関すること。
- 5 医療従事者の支援に関すること。
- 6 地域保健法（昭和22年法律第101号）に基づく保健師に関する事項に関すること。
- 7 保健師助産師看護師法に基づく事務に関すること（免許に関する事務を除く。）。
- 8 休日・夜間急病センターに関すること。

保健・感染症課

- 1 感染症に関すること（検査課の所管に係るものを除く。）。
- 2 結核予防に関すること。
- 3 予防接種事業に関すること。
- 4 児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく療育医療の給付等に関すること（こども家庭課の所管に係るものを除く。）。
- 5 精神保健及び精神障がい者福祉に関すること。
- 6 難病及び特定疾患に関すること。
- 7 原子爆弾被爆者に関すること。
- 8 自殺対策に関すること。

健康づくり課

- 1 健康づくりの推進に関すること。
- 2 受動喫煙防止に関すること。
- 3 食品表示法及び特別用途食品等に関すること。
- 4 栄養士及び管理栄養士の免許並びに栄養士養成施設に関すること。
- 5 歯科保健に関すること。(こども家庭課の所管に係るものを除く。)
- 6 保健センターに関すること。
- 7 健康増進事業に関すること。
- 8 生活習慣病対策の推進に関すること。
- 9 後期高齢者の保健事業に関すること。
- 10 国民健康保険の特定健康診査及び特定保健指導の事業に関すること。
- 11 食生活及び栄養改善に関すること。
- 12 国民健康・栄養調査等に関すること。
- 13 特定給食施設に関すること。
- 14 母体保護法に基づく受胎調節実地指導員に関すること。
- 15 健康相談、保健指導及び健康診査の事業に関すること。
- 16 予防接種予診票の交付に関すること。
- 17 妊娠届の受付及び母子健康手帳の交付に関すること。
- 18 母子保健事業の実施に関すること。
- 19 要介護認定調査及び介護予防普及啓発事業に関すること。
- 20 その他設置の目的を達成するために必要な事業に関すること。

生活衛生課

- 1 理容師及び美容師に関すること。
- 2 水道に関すること。
- 3 温泉に関すること。
- 4 ねずみ、こん虫等の駆除の指導に関すること。
- 5 建築物における衛生的環境の確保に関すること。
- 6 環境衛生営業に関すること。
- 7 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること。
- 8 墓地、納骨堂等の経営許可等に関すること。
- 9 食品衛生の指導に関すること。
- 10 食中毒対策に関すること。
- 11 狂犬病の予防及び犬による危害の防止に関すること。
- 12 動物の愛護及び管理に関すること。
- 13 化製場に関すること。

検査課

- 1 水質、細菌等の受託検査及び試験に関すること。
- 2 食品衛生上の検査に関すること。
- 3 環境衛生上の検査に関すること。
- 4 感染症の検査に関すること。

食肉衛生検査所

- 1 と畜検査業務に必要な獣疫検査に関すること。
- 2 と畜検査統計に関すること。
- 3 食鳥処理事業に関すること。
- 4 と畜場及びと畜業者並びに食鳥処理場及び食鳥処理業者の衛生措置に関すること。
- 5 と畜業者及び食鳥処理業者の衛生教育に関すること。
- 6 と畜場内及び食鳥処理場内の食肉衛生に関すること。
- 7 と畜検査に係る一般検査に関すること。
- 8 検査所の予算、決算その他の庶務に関すること。

3 課・係・職種別職員配置

(令和8年4月1日現在)

組織 職種	保健所長	保健所理事	保健所次長	総務課				健康政策課				保健・感染症課				健康づくり課								生活衛生課				検査課				食肉衛生検査所				合計			
				課長	課長補佐	総務管理係	医事業務係	課長	課長補佐	健康政策係	医療従事者支援係	急病センター	課長	課長補佐	管理係	予防接種係	感染症・精神・難病係	課長	課長補佐	健康づくり係	健康増進係	中央保健センター	南保健センター	北保健センター	西保健センター	課長	課長補佐	環境衛生係	食品衛生係	動物愛護係	課長	課長補佐	主任技査	係員	所長		次長	精密検査係	業務係
医師	1																																					1	
事務			1	(1)		3	2	1	1	3	2	(1)		1	2 (1)	(2)	3 (1)		1	3																1		23 (5)	
獣医師																										1		2	3 (1)				1	1	1	4 (1)	8	18 (2)	
薬剤師		1					3						1												1							1					7		
保健師									1							9	9	1			7	9	7	8	6												57		
精神保健福祉士																	1																				1		
看護師												1																										1	
管理栄養士																			1	4																	5		
歯科衛生士																			3																		3		
化学等					1	(1)																					4	5		1	1		1				13		
臨床検査技師																																1	2				3		
衛生員																												4									4		
小計	1	1	1	(1)	1	3 (1)	5	1	2	3	3 (1)	1 (1)	1	1	2 (1)	9 (2)	13 (1)	1	1	7	11	9	7	8	6	1	1	4	7	7 (1)	1	1	1	5	1	1	5 (1)	8	141 (7)
合 計				9(2)				10(2)				26(4)				50						20(1)				8				15(1)									

※()内の数字は、兼務

4 令和8年度当初予算の概要

1 歳入予算額

(単位：千円)

款	項	目	金額	備考
歳入予算合計額			481,417	
使用料及び手数料			197,744	
	使用料	衛生使用料	90,369	
	手数料	衛生手数料	107,375	
国庫支出金			48,311	
	国庫負担金	衛生費国庫負担金	11,093	
	国庫補助金	民生費国庫補助金	12,248	
		衛生費国庫補助金	17,101	
	委託金	衛生費委託金	7,869	
県支出金			79,834	
	県負担金	衛生費県負担金	19,696	
	県補助金	民生費県補助金	16,836	
		衛生費県補助金	29,229	
	委託金	衛生費委託金	14,073	
財産収入			245	
	財産運用収入	財産貸付収入	245	
繰入金			20,759	
	特別会計繰入金	国民健康保険繰入金	20,759	
諸収入			133,024	
	受託事業収入	衛生費受託事業収入	116,581	
	雑入	雑入	16,443	
市債			1,500	
	市債	衛生債	1,500	

2 歳出予算額

(単位：千円)

款	項	目	事業費	人件費	合計	備考
歳出予算合計額			3,203,857	1,295,778	4,499,635	
民生費			118,049	93,266	211,315	
	心身障害者福祉費	保健所障害福祉費	118,049	93,266	211,315	
衛生費			3,085,808	1,202,512	4,288,320	
	保健衛生費	保健所総務費	226,859	125,449	352,308	
		保健所健康政策費	307,438	129,612	437,050	
		保健所保健・感染症費	1,404,366	175,584	1,579,950	
		保健所健康づくり費	1,049,598	368,008	1,417,606	
		保健所生活衛生費	30,624	178,087	208,711	
		保健所検査費	23,147	72,646	95,793	
		食肉衛生検査費	43,776	153,126	196,902	

5 令和8年度事業執行方針

〔総務課〕

1 保健所運営協議会の開催

真に市民から親しまれる保健所業務の進展を図るため、学識経験者、関係機関、団体等からなる保健所運営協議会を開催し、地域保健及び保健所運営に関する事項を審議する。

2 適正な医療等の確保

病院等における科学的かつ適正な医療等の提供を確保するため、医療法等に基づく許可・届出等の事務処理及び立入検査を実施する。

3 医療の安全確保のための支援

地域における医療安全を推進するため、患者・家族等から医療に関する苦情・心配や相談を受け、中立的な立場から医療機関、患者・家族等に対する助言、情報提供等を行い、患者・家族等と医療機関との信頼関係構築の支援を行う。

また、地域における医療安全推進のための意識啓発を図る一環として出前講座を実施する。

4 医薬品等の安全確保

医薬品・医療機器、毒物・劇物等の適正な管理を確保し、それらによる健康被害の発生を未然に防止するため、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法等に基づく許可・届出等の事務処理及び立入検査を実施する。

5 献血運動及び骨髄バンク登録の推進

医療に必要な血液を献血により確保するため、福島県赤十字血液センター、郡山市献血推進協会等の関係者と連携して市民に対する献血思想の普及を図り、福島県献血推進計画に基づく本市の献血目標量の達成に努める。

また、骨髄バンクのドナー登録を推進するため、福島県赤十字血液センター、福島県骨髄バンク推進連絡協議会郡山支部等の関係者と連携して市民に対する骨髄バンクの普及を図るとともに、献血バスの運行に合わせた献血併行型骨髄バンクドナー登録会を開催する。

骨髄移植等のドナーが骨髄等を提供しやすい環境を整えるため、骨髄提供ドナーとなった市民に、提供時の休業補償相当の助成を行う。

6 子どもの薬物乱用防止教室

市内の小学校における薬物乱用防止教育を支援するため、小学校5年生及び6年生を対象として開催される薬物乱用防止教室に職員を講師として派遣し、喫煙、飲酒、薬物乱用の心身への影響等について指導を行う。

7 内部被ばく検査の実施

原発事故後の市民の長期的な健康管理を図るため、ひらた中央病院における内部被ばく検査受検者の検査費用を市が負担する。

「放射線内部被ばく検査等業務に関する協定」を締結している公益財団法人震災復興支援放射能対策研究所（ひらた中央病院内）において、ホールボディカウンタによる内部被ばく検査を受検した18歳以下の市民の検査費用を市が負担する。

8 自家消費野菜等放射能検査の実施

原発事故後の食品の安全確保及び食品に対する不安を解消するため、市民が持ち込む食品等に含まれる放射能検査を実施する。

◇検査場所

- ・保健所1階

◇検査日

- ・月曜日～金曜日（祝・休日及び年末年始を除く。）

◇検査機器

- ・非破壊式検査機器

9 個人積算線量の集計・分析

原発事故後の市民の長期的な健康管理を図るため、電子式積算線量計を貸出して個人の積算線量の集計や分析を行う。

〔健康政策課〕

1 保健統計調査の実施

科学的な保健衛生行政の推進・充実を図るため、人口動態調査統計をはじめとする各種統計調査を行う。

2 救急医療体制の確保

初期救急医療を担う休日・夜間急病センターの運営、郡山医師会への在宅当番医制の運営の委託を行うとともに、二次救急医療を担う救急告示病院等に対する運営経費の助成を行う。

3 医療介護連携事業

地域包括ケアシステムの一組の一つとして、県中医療圏の関係機関と連携し、要支援・要介護状態の患者の退院後、在宅医療・介護に移行しても切れ目のないサービスが受けられるよう「退院調

整ルール」を運用し、評価・見直しを行う。

4 医療従事者の就労支援

看護職をはじめとした医療従事者の就労の現状について、関係機関と情報交換を行い、課題を整理するとともに、連携して医療従事者の就労支援・人材育成・資質向上に取り組み、郡山市で必要とする医療従事者の人材確保及び育成を図る。

また、医療従事者次世代人材育成事業を実施するとともに、助産師就労支援の取組の一つとして、県内の助産師養成機関に在籍する学生に修学資金を貸与する市内の医療機関等に補助金を交付する。

5 市保健師、福祉職等の研修

「郡山市保健師人材育成ガイドライン」に基づいて、キャリアレベルごとの力量形成を強化し、保健師全体の資質向上、情報共有を図るため研修会を開催する。

また、保健師を含む多職種を対象にした研修会を開催し、保健事業等の取組みへの理解を相互に深め資質向上を図ると共に、チームとしての保健福祉分野の推進を図る。

6 SDG s 推進全世代健康都市圏創造事業

本市に係る医療や健康関連データを活用して、部局横断はもとより、関係団体等とも連携して地域特性に合致した健康づくり施策を推進することで、「健康」施策が社会、経済、環境に影響を及ぼし、誰もが地域の中で、健康で生きいきと、ともに支えあいながら暮らせる社会の実現を目指すとともに、こおりやま広域圏内にも波及的効果を及ぼせるように取り組む。

7 新興感染症対策体制整備事業

新型コロナウイルス感染症をはじめとした新興感染症に対応するため、感染管理認定看護師（ICN）を育成する事業を行う市内の第二次病院群輪番制病院に対し、感染管理認定看護師の育成に要する費用の一部を補助するとともに、ICNの相互の情報共有と、保健所・ICNの協働による統一した感染対策を実施するため、ネットワーク会議を開催する。

〔保健・感染症課〕

1 感染症予防対策の推進

感染症法に基づき、患者等の人権を尊重する中で、感染症の発生の予防及び患者の医療に関して迅速かつ的確な体制を図る。

また、種々の感染症の発生動向を的確に把握する目的として実施する感染症発生動向調査事業により、医療機関からの届出に基づく情報を各関係機関に還元することで予防啓発を促し、感染症のまん延防止を図る。

2 エイズ予防対策の体制整備及び性感染症対策

エイズのまん延防止及び偏見の解消を図るため、エイズに対する正しい知識の普及啓発を推進する。

また、近年、梅毒感染者数が増加傾向にあり、平成29年度からH I V抗体検査に併せて梅毒抗体検査を導入したところであり、引き続き検査相談体制の充実を図るとともに思春期保健事業や市政きらめき出前講座を拡充するなどさらに知識の普及啓発を行い、感染予防に努める。

3 結核予防対策の推進

結核の感染、発病の予防及び結核のまん延を防止するため、登録患者及び家族等に対して訪問指導等を行う。

また、治療中断のリスクの高い患者や服薬継続困難な患者へ服薬継続支援を行う。

さらに、治療終了した患者の精密検査の徹底及び発病のおそれの高い接触者に対して健康診断の勧告を行う。

また、医療費の公費負担制度の適用により早期治療を実施し、適正医療を推進する。

4 予防接種の推進

市民に対し、感染症のまん延防止及び疾病予防、健康保持・増進を図るため、正しい情報を提供するとともに、安全な予防接種及び接種率の向上に努める。

また、児童の予防接種については教育委員会等と連携し、積極的な接種勧奨を行う。

5 精神保健福祉対策の推進

社会環境の変化や人間関係の複雑化によるストレスの増大により、心身の危機に陥りやすい環境であることから、関係機関との連携を強化し心の病の予防と精神的健康保持・増進を図る等、個々に応じた心の健康づくりの推進に努める。

また、精神障がい者の早期治療の促進と人権に配慮した適切な精神医療の確保を推進することで病状悪化や再発を防止するとともに、社会復帰を促進し、地域で安心して自分らしい暮らしができるよう支援する。

併せて、精神障がい者に対する正しい知識と理解が図られるよう普及・啓発を行い、住みよい環境づくりを推進する。

6 自殺対策の推進

セーフコミュニティ活動における自殺予防の取組みを推進するとともに、「郡山市いのち支える行動計画」により、保健、医療、福祉、教育、労働等の各分野との連携を図り総合的な自殺対策を推進

する。

7 難病対策の推進

難病患者に対して、事業の普及啓発や相談、訪問指導、保健・医療・福祉の連携等による支援を行い、患者やその家族が安心して治療に専念できる環境づくりを推進する。

〔健康づくり課〕

1 郡山市健康づくり推進懇談会の開催

郡山市健康づくり推進懇談会を開催し、「第三次みなぎる健康生きいきこおりやま21」及び「第五次郡山市食育推進計画」の進行管理や意見交換等を行う。

2 成人・高齢者保健の推進

健康増進法に基づき実施する各種がん検診の受診率及び精密検査受診率向上のため、検診対象者への受診勧奨を強化する。

また、メタボリックシンドロームに重点をおいた生活習慣病予防、フレイル予防及びたばこ対策を含めたがん予防等を目的とした健康教育、健康相談を実施する

3 栄養改善・生活習慣病予防対策の推進

(1) 離乳食教室

子どもの健全な発育のため、乳児を持つ保護者に対し、離乳食の進め方や幼児食等の知識を学ぶ教室を開催し、子どもの将来の生活習慣病予防を図る。

(2) 食生活サポーターの育成

地域へ正しい食生活の普及を図るため、食生活サポーターの育成を図り、生涯を通じた地域ぐるみの健康づくり活動を推進する。

(3) 食環境の整備

食産業や給食施設と連携し、市民が栄養・食生活に関する正しい情報の習得や、より健康的な食品等の選択が自然にできる食環境づくりを推進することを通して、生活習慣病の予防を図る。

(4) 特定給食施設における栄養管理

健康増進法に基づき、栄養管理の適正化の指導、栄養に関する情報の提供及び給食を通じた地域住民の食生活の向上を図るため、巡回指導や特定給食施設に対する研修会を開催する。

(5) 受動喫煙防止対策事業の推進

健康増進法に基づく受動喫煙防止に向けた周知啓発を強化するとともに、禁煙施設等の認証による社会環境の整備や未成年の喫煙防止に関する周知啓発、禁煙支援を実施し、受動喫煙防止対策を推進する。

(6) 運動習慣の定着の推進

市民から募集し認定したウォーキングコース「遊・悠・友と歩こう元気路」の周知啓発を図るとともに、こおりやま健康ウォークの開催により、市民の健康増進に努める。

(7) 国民健康・栄養調査の実施

健康増進法に基づき、国民の健康状態や栄養摂取量等を調査し、栄養改善に関する資料を得る。

4 食育の推進

食育基本法第18条に基づき策定した第五次郡山市食育推進計画により、市民一人ひとりが食育への理解を深め、健全な食生活を実践できるよう、家庭・地域・学校・行政等が連携を図り、食育を推進する。

また、郡山市健康づくり推進懇談会において、食育に関する情報収集や意見交換を行い、食育の普及や推進を図る。

5 歯科保健事業の推進

生涯を通じた歯及び口腔の健康づくりの推進を図るため、郡山市歯と口腔の健康づくり推進条例に基づき、ライフステージに応じた生活習慣病と関連する歯科保健事業を行い、歯科保健水準の向上に努める。

6 各保健センターの運営

4か所に再編した保健センターの安定的な運営を図り、市民一人ひとりの多様なニーズに応じた積極的なアプローチを行う相談・支援体制の確保を図る。

〔生活衛生課〕

1 生活衛生関係営業の衛生確保の推進

生活衛生関係営業の振興を図るとともに、これら営業施設に対する監視指導を実施し、衛生水準の維持向上に努める。

2 建築物の衛生的環境確保の推進

延べ床面積が一定規模以上の建築物に対し、衛生的環境確保のため監視指導を行う。

3 住居の衛生確保の推進

快適な住環境を確保するため、市民を対象に住環境改善に関する相談事業の実施やリーフレット等の配布により啓発を図る。

4 水道施設の監視指導の実施

飲用水の安全性を確保するため、専用水道、簡易専用水道、給水施設等に立ち入り、適正な維持管理について監視指導を行う。

5 レジオネラ症防止対策の推進

レジオネラ症の発生防止のため、循環式浴槽や冷却塔等を有する関係施設に対し指導を行うとともに、講習会の開催やリーフレット等の配布により啓発を図る。

6 食品営業施設等の監視指導の実施

食品営業の許可事務及び食品衛生監視指導計画に基づく食品等事業施設の監視指導を実施するとともに、食品の収去検査を行い、食品に起因する危害防止を図る。

また、食品中の放射性物質の基準値を超えた食品の流通を防止するため、市内で製造・販売されている食品について、放射性物質検査を行う。

7 食品安全対策の推進

食中毒の発生を未然に防止するため、食品等事業者や市民を対象として衛生講習会や啓発活動を実施するとともに、食中毒の発生時には、迅速かつ的確な調査を行い、原因究明と被害の拡大防止を図る。

8 狂犬病予防対策の推進

狂犬病の発生を未然に防止するため、郡山獣医師会開業部会と連携・協力し、犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底を図るとともに、放置犬に対する捕獲・抑留等を実施し、犬による危害の防止を図る。

9 動物愛護支援事業の実施

人と動物が共生したよりよい社会を目指し、動物の愛護と適正な管理の推進を図るため、次の事業を実施する。

- (1) 動物愛護週間行事の実施、市ウェブサイト・SNSによる情報発信などの普及啓発活動を実施する。
- (2) 保健所で収容した犬・猫について、所有者への返還を行うとともに、動物愛護ボランティアと連携し、譲渡の促進を図り、殺処分数の減少に努める。
- (3) 飼い主のいない猫のエサやトイレの適正な管理を行う登録団体に対し、不妊去勢手術の助成等の活動支援を行う。
- (4) 動物取扱業者及び特定動物飼養者に対し、適正な動物の取扱い等の法令遵守の指導を行う。

〔検査課〕

1 市民等からの依頼検査の実施

日常生活の安全性・快適性を求める市民のニーズに応えるため、食品や飲料水について、正確・迅速な検査を行う。

2 行政検査の実施

保健衛生行政を遂行する上で、その科学的根拠を提示するため、正確・迅速な検査を行う。

3 食品衛生検査施設としての業務管理基準の推進

検査実施標準作業書、機械器具保守点検標準作業書及び試薬等管理標準作業書等に基づき、内部点検・外部精度管理を実施し、業務管理基準の推進を図る。

4 検査機能の充実・強化

市民及び行政ニーズに対応できる体制を整えるために、老朽化により検査精度の維持が困難になりつつある機器及び製造中止等により修理不能の機器を計画的に更新する。また、検査の精度を維持するため、年度毎の保守点検計画に従い専門業者に委託し保守点検を行う。

5 技術研修

各種学会・研修会に参加し、職員の資質の向上や検査技術の習得を図る。

6 放射性物質検査の実施

平成23年度から順次機器を整備し、検査員の技術力向上を図ってきた。市内に流通する食品のより一層の安全・安心の確保のため、ゲルマニウム半導体検出器により、放射性物質検査を継続して実施する。

〔食肉衛生検査所〕

食肉衛生検査所は、市民に対し安全で衛生的な食肉を供給する目的で策定された郡山市食品衛生監視指導計画に基づき、家畜疾病等異常肉の排除、腸管出血性大腸菌等食中毒起因菌の微生物検査、動物用医薬品等有害物質の残留検査等を行っている。更にと畜場の衛生管理及び適正処理を指導し、HACCP※¹に沿った衛生管理体制の維持を最重要課題としている。

※¹ 食品の衛生管理手法の一つ。製造における重要な工程を常に監視することによって、製品の安全性を保証する衛生管理法をいう。

1 管轄と畜場のHACCPに沿った衛生管理状況の確認(外部検証)

と畜場法に基づくと畜場の衛生管理基準、と畜業者等の講ずべき衛生措置の基準の遵守状況等を、外部検証(現場検査、記録検査、微生物試験)を実施することにより、食用に供するために行う獣畜の

適正な処理を確保する。

2 T S E スクリーニング検査の実施

行動異常又は神経症状を呈する牛についてはT S E※²スクリーニング検査を実施する。めん山羊についても法令に基づきT S Eスクリーニング検査を実施する。

※2 T S Eとは伝達性海綿状脳症のことで、牛のほかヒトを含めた他の動物にも見られる病気の一つ。異常プリオンタンパク質と呼ばれる病原体が主に脳に蓄積することで脳の組織がスポンジ状になり、最終的には死に至る病気をいう。

3 放射性物質スクリーニング検査の実施

本市内でと畜処理された牛以外の食肉（豚、馬、めん羊等）について、食品衛生法の基準値を超える食肉の流通を防ぐため、スクリーニング検査を実施し食肉の安全、安心を確保する。

4 食肉の微生物制御

動物由来感染症を含む食中毒起因菌等の食肉汚染防止のため、腸管出血性大腸菌等の食中毒起因菌検査を定期的に実施し、衛生管理状況を確認し適正な指導を行う。

5 食肉中有害物質の残留防止

食肉中の動物用医薬品等の有害物質を対象とした定期的な収去検査を実施し、食品衛生法の基準値を超える有害物質の残留防止を図り必要な措置を行う。

6 疾病の排除

家畜疾病及び動物由来感染症並びに異常肉等の排除を行う。

7 食品衛生検査施設としての業務管理の確立

食品衛生検査施設の業務管理基準（G L P）に基づき、内・外部精度管理及び検査機器の保守点検を的確に実施することにより業務管理の徹底を図り、併せて作業書の整備を行う。

8 技術研修・調査研究

各種研修会に参加し、資質の向上及び診断技術の習得を図り、調査研究を通じ検査技術の研鑽を行う。

9 と畜検査結果のフィードバック事業

と畜検査結果を生産サイドへ還元することにより、家畜疾病を減少させ、衛生的な食肉生産を促す。

6 令和8度事業計画及び予算

〔総務課〕

事業名	予算額(千円)	内容
保健所管理運営事業	88,428	○保健所運営協議会の運営 ○保健所の管理、運営に要する経費
保健委員会支援事業	11,142	○保健委員会の保健衛生事業運営に対する補助を行う。 〔交付先〕郡山市保健委員会
郡山市健康振興財団助成事業	118,000	○公益財団法人郡山市健康振興財団助成 地域住民の健康増進と地域医療に寄与することを目的とした法人であり、その運営の円滑化を図るため、運営費の一部を助成する。
医事指導事業	2,636	○病院・診療所等 医療法等に基づく許可・届出の事務処理及び立入検査を実施する。 ○医療従事者等の免許に係る事務 医師法、歯科医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法等に基づく免許の申請事務等を県の経由事務として行う。 ○福島県総合医療情報システム運営費負担金 〔概要〕 救急医療情報システム 広域災害・救急医療情報システム 周産期救急医療情報システム 医療機関情報システム 〔本市負担金〕 307,300円

事業名	予算額(千円)	内容
薬事指導事業	2,203	○薬局・医薬品販売業 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく許可・届出の事務処理及び立入検査を実施する。 ○医療機器販売業・貸与業 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく許可・届出の事務処理及び立入検査を実施する。 ○毒物劇物販売業及び毒物劇物業務上取扱者 毒物及び劇物取締法に基づく登録・届出の事務処理及び立入検査を実施する。 ○衛生検査所 臨床検査技師等に関する法律に基づく登録・届出の事務処理及び立入検査を実施する。 また、衛生検査所における精度管理の質的向上を図るため、専門委員会を開催する。 [委員所属] 郡山医師会 1名 福島県臨床検査技師会 1名 奥羽大学 1名 [実施頻度] 立入検査 2回(2日間) 専門委員会 1回
献血運動推進事業	2,908	○医療に必要な血液を献血により確保するため、福島県赤十字血液センター、郡山市献血推進協会等の関係者と連携して市民に対する献血思想の普及を図り、福島県献血推進計画に基づく本市の献血目標量の達成に努める。
骨髄バンク登録等推進事業	523	○骨髄バンクドナー登録会の開催 骨髄バンクの登録を推進するため、福島県赤十字血液センター、福島県骨髄バンク推進連絡協議会郡山支部等の関係者と連携して市民に対する骨髄バンクの普及を図るとともに、献血バスの運行に合わせた献血併行型骨髄バンクドナー登録会を開催する。 ○骨髄提供ドナーに対する支援 骨髄移植等のドナーが骨髄等を提供しやすい環境を整えるため、骨髄提供ドナーとなった市民に、提供時の休業補償相当の助成を行う。 [内 容] 骨髄等の提供に係る通院、入院または面談 1日につき2万円(7日分上限) ※ ただし、有給のドナー休暇該当の者、無職の者を除く。

事業名	予算額(千円)	内 容
子どもの薬物乱用防止教室事業	115	○市内の小学校における薬物乱用防止教育を支援するため、小学校5年生及び6年生を対象として開催される薬物乱用防止教室に職員を講師として派遣し、喫煙、飲酒、薬物乱用の心身への影響等について指導を行う。
医療安全支援事業	226	○医療安全支援センターの運営 地域における医療安全を推進するため、患者・家族等から医療に関する苦情・心配や相談を受け、中立的な立場から医療機関、患者・家族等に対する助言、情報提供等を行い、患者・家族等と医療機関との信頼関係構築の支援を行う。 また、センターの適切な運営を確保するため、協議会を開催して有識者から意見を聴取し、センターの運営方針や業務内容の検討、個別相談事例に関する助言等を得る。 [委員所属] 郡山医師会 1名 郡山歯科医師会 1名 郡山薬剤師会 1名 福島県弁護士会郡山支部 1名 郡山人権擁護委員協議会 1名 福島県看護協会郡山支部 1名 [開催頻度] 年1回 ○医療関連感染対策の強化 地域における医療関連感染対策への取組をより一層推進する。 [内 容] ネットワーク会議の開催 研修会の開催
内部被ばく検査事業	48	○原発事故後の市民の長期的な健康管理を図るため、「放射線内部被ばく検査等業務に関する協定」を締結している公益財団法人震災復興支援放射能対策研究所（ひらた中央病院内）において、ホールボディカウンタによる内部被ばく検査を受検した18歳以下の市民の検査費用を市が負担する。
自家消費野菜等放射能検査事業	912	○原発事故後の食品の安全確保及び食品に対する不安を解消するため、市民が持ち込む食品等に含まれる放射能検査を実施する。

〔健康政策課〕

事業名	予算額(千円)	内容
保健所健康政策課管理事務費	2,605	○保健所健康政策課の管理に要する経費
保健衛生統計事業	2,475	○厚生労働省からの委託に基づき各種統計調査を実施する。 ①人口動態統計 ②国民生活基礎調査 ③地域保健・健康増進事業報告、衛生行政報告例 ④病院報告 ⑤社会保障・人口問題基本調査 ⑥人口動態職業・産業調査
休日・夜間急病センター運営事業	119,225	○休日・夜間急病センターの運営 夜間や休日における救急患者に対して医療サービスを提供することにより、初期救急医療の確保を図る。 〔診療科目〕 内科、小児科、歯科 〔診療時間〕 休日昼間 9:00 ～ 17:00 夜間 19:00 ～ 22:00 (歯科は休日の昼間のみ)
休日在宅診療当番医制運営事業	5,700	○在宅当番医制の運営の委託 休日の診療を行う在宅当番医の当番日の調整及び在宅当番医の実施のための調整を郡山医師会に委託する。 〔診療科目〕 内科、小児科、その他 〔診療時間〕 休日 昼間 9:00 ～ 17:00
二次救急病院運営助成事業	158,000	○救急告示病院等運営費助成事業 救急隊によって搬送された傷病者の受入れを行う救急告示病院等の運営費を助成する。 〔診療時間〕 24時間・365日 〔対象病院〕 公的病院等 2病院 私的病院 5病院
救急医療啓発事業	1,381	○救急医療の啓発と救急蘇生法の普及 市政きらめき出前講座「救急医療」や市職員研修会による救急蘇生法講習会を実施するとともに、AEDトレーナー・練習用人形の貸出しを行い、救急医療体制の確保と重要性について啓発を行う。

事業名	予算額(千円)	内 容
医療介護連携事業費	91	○県中医療圏の関係機関と連携し、要介護状態の患者の「退院調整ルール」の運用・評価・見直しを行う。
医療従事者支援事業	2,921	○医療従事者の就労支援を行う。 ○助産師修学資金貸与支援事業を行う。 ○医療従事者次世代人材育成事業を行う。 ○市保健師、福祉職等の研修を行う。
S D G s 推進全世代健康都市圏事業	10,783	○本市に係る医療や健康関連データを活用して、部局横断はもとより、関係団体等とも連携して地域特性に合致した健康づくり施策を推進することで、「健康」施策が社会、経済、環境に影響を及ぼし、誰もが地域の中で、健康で生きいきと、ともに支えあいながら暮らせる社会の実現を目指すとともに、こおりやま広域圏内にも波及的効果を及ぼせるように取り組む。 [内 容] ・健康課題の更新 ・健康づくりキャンペーンの実施 ・ココカラこおりやま、Instagramアカウントの運営
新興感染症対策体制整備事業	4,257	○感染管理認定看護師（I C N）重点育成を行う。 ○I C Nネットワーク会議を開催する。

[保健・感染症課]

事業名	予算額(千円)	内容
保健・感染症課管理 事務事業	651	○保健・感染症課の管理に要する経費
保健対策事業	167	○保健師活動事業(専門研修会旅費負担金等)
予防接種事業	1,361,097	○医療機関等との委託による個別接種により行う。 ○予防接種法に基づく定期予防接種 [予防接種名] [実施予定人数] ・ロタウイルス 3,742人 ・B型肝炎 4,779人 ・BCG 1,594人 ・五種混合 7,158人 ・ヒブ 853人 ・二種混合 2,306人 ・日本脳炎 9,048人 ・麻しん風しん混合 4,294人 ・小児用肺炎球菌 6,362人 ・水痘(みずぼうそう) 3,345人 ・子宮頸がん予防 4,155人 ・RSウイルス 1,480人 ・風しん第5期 342人 ・高齢者等肺炎球菌 1,998人 ・带状疱疹 19,813人 ・高齢者等インフルエンザ 54,035人 ・高齢者等コロナウイルス 21,131人 ○法定外により一部助成を行う任意予防接種 [予防接種名] [実施予定人数] ・おたふくかぜ 1,939人 ・成人風しん 505人 ・造血幹細胞移植後等の再接種 1人

事業名	予算額(千円)	内容
防疫対策事業	14,956	○感染症法に基づく感染症発生動向調査事業の実施 ○感染症発生時の対応と感染症診査協議会の開催(月2回) ○一般住民に対する感染症の予防啓発事業 ○予防計画に基づく訓練
結核医療給付事業	3,679	○感染症法に基づく結核治療に必要な医療費の公費負担の実施 ・法第37条：入院勧告患者医療費 ・法第37条の2：通院結核患者医療費
結核健康診断事業	3,806	○感染症法に基づく検診及び健康診断の実施 ・管理検診：結核治療終了後1～3年経過する者 ・接触者健康診断：結核患者との接触があり感染の恐れがある者
結核対策特別促進事業	267	○感染症法に基づく積極的疫学調査等を実施し、患者の早期発見及び感染拡大防止を行う。 ○結核対策研修会の開催
私学等の結核健診事業	7,510	○私立学校、民間福祉施設が行う結核定期健康診断の費用に対し補助を行う。
結核患者に対する地域DOTS事業	325	○DOTS：直接服薬確認療法による患者支援 ・医療が必要な通院中の全結核患者を対象として服薬確認を軸とした支援を行う。 ・患者のリスク等に応じて、服薬確認頻度を選択して実施する。 - A：治療中断リスクが高い患者…原則毎日 - B：服薬支援が必要な患者…週1～2回以上 - C：A、B以外の患者…月1～2回以上
特定感染症検査等対策事業	5,590	○啓発事業の実施(エイズ予防啓発ポスター・チラシの配布、エイズ対策研修会開催) ○エイズ検査普及週間(6月1日～6月7日)に伴う啓発の実施 ○世界エイズデー(12月1日)に伴うポスター掲示 ○思春期保健事業・性感染症予防事業 ○HIV・梅毒抗体検査の実施 - 無料匿名検査 - 保健所：毎月2～4回 ○肝炎ウイルス抗原抗体検査の実施 - 保健所：随時(事前予約制) ○風しん抗体検査費用助成 - 妊娠を希望する女性等を対象に実施

事業名	予算額(千円)	内 容
難病患者等地域支援 対策推進事業	1,137	○難病患者等の医療や療養生活の相談指導 ○難病相談会の開催 ○難病訪問看護師等研修会の開催 ○原爆被爆者の健康診断、がん検診の実施
重度心身障がい者医療費助成事業 (精神障がい者分)	24,137	○在宅の重度精神障がい者で日常的に医療的措置を必要とする者に対し医療費の自己負担分助成を行う。 ・精神疾患による通院医療費自己負担分助成 ・一般医療に係る通院、入院医療費自己負担分助成
タクシー料金等助成事業 (精神障がい者分)	1,639	○在宅の重度精神障がい者に対し、タクシー・バス料金、または自家用自動車用燃料費の助成を行う。
精神保健福祉事業	2,818	○ひきこもり支援事業 ・ひきこもり家族教室（年8回） ・支援者向け研修会 ・市民向け講演会 ひきこもり状態にある者の家族がひきこもりの理解や対応の仕方を学ぶことで家族自身が持つ潜在的な力を回復、強化できるよう支援する。 ○心のサポーター養成研修（年2回） - 地域で傾聴を中心として、正しい知識に基づいて支援する心のサポーターを養成する。 ○アルコール・ギャンブル等家族教室(年10回) - 依存症に悩む家族を対象に本人との接し方等の学習及び交流の場として開催する。 ○アルコール・ギャンブル等依存症市民公開講座（年1回） - 市民、支援関係者を対象に依存症に関する正しい知識を深めることを目的に開催する。 ○精神保健福祉相談・訪問指導の実施 - 当事者や家族等の相談を受け、必要な支援を提供する。 ○精神障がい者ケア会議の開催 - 精神障がい者の社会復帰を促進し、医療確保や本人の生活を支援するケア会議の開催、医療観察法におけるケア会議への参加。

事業名	予算額(千円)	内容
自殺対策推進事業	2,363	○自殺予防啓発活動 自殺対策強化月間、自殺予防週間に合わせて、パネル展示や街頭キャンペーンを行い、相談機関のリーフレット及びパンフレットを配布する。 ○ゲートキーパー養成研修 自殺を防ぐために、あらゆる機会において早期発見・早期対応できる人材育成目的として研修会を開催する。 ○精神科医によるこころの健康相談 精神面に悩みを持つ者、精神障がい者及び家族等の相談に応じる。[実施予定] 年6回 ○臨床心理士等によるこころの健康相談 精神面に悩みを持つ者、精神障がい者及び家族等の相談に応じる。[実施予定] 年40回 ○精神保健福祉士による電話相談 精神面に悩みを持つ者、精神障がい者及び家族等の相談に応じる。[実施予定] 年49回 ○自殺予防講演会 市民、医療・福祉・教育等関係者を対象に開催する。 ○若年層向けのこころの健康教室 市内の高等学校、大学、専修学校等の生徒を対象に臨床心理士が学校に出向いて講義を行う。 ○郡山市いのち支える行動計画進捗管理
地域生活支援事業 (障害者総合支援法による)	91,861	○相談支援 地域の障がい者等の福祉に関する問題について、障がい者や家族からの相談に応じ必要な情報の提供及び助言を行う。 ○地域活動支援センター機能強化 創作活動又は生産活動の機会の提供、社会交流促進。医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整等の事業を強化事業として実施する。 ○成年後見制度 精神障がい者で判断能力が不十分になった方で身寄りのない方や本人の福祉を図るために特に必要な場合に市長が申立てを行う。
地域生活支援促進事業	412	○地域生活支援体制整備 精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、地域生活支援体制の整備を図る。保健・医療・福祉関係者による協議を行うほか、普及啓発、本人や家族への支援等を行う。 ○虐待防止事業 障がい者虐待防止センターと連携を図り、障がい者虐待の防止及び早期発見に努める。また、現に虐待を受けている精神障がい者の一時保護を行い、心身の安全を確保する。

〔健康づくり課〕

1 一般会計予算

事業名	予算額(千円)	内 容
健康づくり課管理事務事業	3,608	○こおりやま健康ウオーク実行委員会負担金 ○郡山歯科医師会への補助金（歯と口の健康週間） ○健康づくり課及び各保健センター管理費
健康づくり推進事業	374	○郡山市健康づくり推進懇談会の開催
生活習慣病対策事業	6,130	○食生活サポーター(530名)育成研修会開催による地区組織育成 ○すこやか離乳食教室 ○骨コツ相談 ○栄養指導(個別・集団)の実施 ○こおりやま食の健康応援店事業 ○食から健康なからだづくり推進事業 ○遊・悠・友と歩こう元気路～健康ロード～認定ウォーキングコースの周知啓発 ○禁煙実施施設等認証事業 ○禁煙支援薬局事業 ○特定給食施設等の指導 ○熱中症予防に関する周知啓発
食育推進事業	557	○第五次郡山市食育推進計画に基づく食育の推進 ○食育推進ボランティアの募集・育成及び活動
特定歯科保健事業	651	○歯と口腔の保健対策事業の実施
国民健康・栄養調査統計事業	1,366	○国民健康・栄養調査の実施
後期高齢者健康診査事業	224,888	○75歳以上の方または65歳以上75歳未満で一定の障がいをもつ方に健康診査を行う。 [受診予定人数] 15,812人 ○前年度75歳及び80歳に達した方に歯科口腔健康診査を行う。 [受診予定人数] 1,110人

事業名	予算額(千円)	内 容
健康増進事業	833,953	○健康手帳の交付 40歳以上の希望する方に窓口等で交付する。 [交付対象者] 100人 ○健康教育の実施 健康に関する正しい知識の普及を図り、「自分の健康は自分でつくるもの」という意識を高め、壮年期からの健康増進を図る。 [実施予定回数] 126回 ○健康相談の実施 心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導・助言を行い、家庭における健康管理の向上を支援する。 ① 重点健康相談 [実施予定回数] 70回 ② 総合健康相談 [実施予定回数] 35回 ○がん検診の実施 ① 胃がん検診 [受診予定人数] 26,031人 ② 大腸がん検診 [受診予定人数] 29,014人 ③ 子宮頸がん検診 [受診予定人数] 9,708人 ④ 乳がん検診 [受診予定人数] 7,790人 ⑤ 肺がん検診 [受診予定人数] 33,048人 ⑥ 前立腺がん検診 [受診予定人数] 4,512人 ⑦ 肝炎ウイルス検診 [受診予定人数] 2,596人 ○歯周疾患検診の実施 歯周疾患の予防と早期発見・早期治療の勧奨を行い、市民の健康増進を図る。 [受診予定人数] 1,230人 ○骨粗鬆症検診の実施 骨粗鬆症を早期発見、早期治療することで骨折を予防し、高齢期における「寝たきり」を予防する。 対象者：40～70歳の5歳刻みの女性 [受診予定人数] 2,693人 ○訪問指導の実施 心身機能低下の防止と健康の保持増進、疾病や要介護状態となることの予防を図る。 対象者：健康診査の要指導者等

高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	5,185	○高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を行う保健事業について、後期高齢者医療広域連合から委託を受け、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業を一体的に実施する。 〔事業実施圏域〕 20圏域 〔事業内容〕 ・ハイリスクアプローチ （低栄養防止事業、口腔機能低下防止事業、身体的フレイル防止事業、糖尿病性腎症重症化予防事業、その他の生活習慣病等の重症化予防事業、健康状態不明者対策事業） ・ポピュレーションアプローチ （フレイル予防の健康教育、フレイル状態の把握）
------------------------	-------	--

2 国民健康保険特別会計予算

事業名	予算額(千円)	内 容
特定健康診査事業	268,666	○40歳以上75歳未満で郡山市国民健康保険に加入している方を対象として内臓脂肪症候群(メタリックシンドローム)に着目し、生活習慣病を予防するための健康診査を行う。 〔受診予定人数〕 19,343人
特定保健指導事業	5,590	○特定健康診査により特定保健指導の対象者を抽出し、個人に見合った保健指導を行うことで、生活習慣を改善し、糖尿病等の生活習慣病を予防する。 〔動機づけ支援予定人数(委託)〕 152人 〔積極的支援予定人数(委託)〕 27人

〔生活衛生課〕

事業名	予算額（千円）	内 容
環境営業許可等指導事業	3,225	○環境衛生関係営業（理容所、美容所、クリーニング所、旅館・ホテル等）の許可及び監視指導を行う。 ○特定建築物の監視指導を行う。 ○墓地、納骨堂等の経営許可及び指導を行う。 ○市民が衛生的で安全かつ快適な生活を享受できるよう、利用施設の衛生対策についての指導を推進する。 ①遊泳用プールの衛生確保 ②コインランドリーの衛生確保 ○住環境に関する市民相談事業を実施する。 ○レジオネラ症の発生防止対策を実施する。
温泉指導事業	9	○温泉の浴用、飲用の許可及び許可施設の監視指導を行う。
給水施設等指導事業	116	○専用水道、給水施設等から供給される飲用水の安全性を確保するため監視指導を行う。
食品営業許可指導事業	11,566	○食品営業の許可事務及び食品衛生監視指導計画に基づく食品等事業施設の監視指導を行う。 ○食品に起因する危害の防止のため、収去検査を実施する。 ○食品中の放射性物質の基準値を超えた食品の流通を防止するため、市内で製造・販売されている食品について、放射性物質検査を行う。
食品安全対策事業	5,098	○食中毒の発生を未然に防止するため、食品等事業者や市民を対象として、衛生講習会や啓発活動を実施する。 ○食中毒の発生時には、迅速かつ的確な調査を行い、原因究明と被害の拡大防止を図る。

事業名	予算額（千円）	内 容
狂犬病予防対策及び動物 愛護支援事業	10,610	○狂犬病予防対策の推進 ・郡山獣医師会開業部会と連携・協力し、犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底を図る。 ・放置犬に対する捕獲・抑留等を実施し、犬による危害の防止を図る。 ○動物愛護支援事業の実施 ・動物愛護週間行事の実施、市ウェブサイト・SNSによる情報発信などの普及啓発活動を実施する。 ・保健所で収容した犬や猫について、所有者への返還を行うとともに、動物愛護ボランティアと連携し、譲渡の促進を図り、殺処分数の減少に努める。 ・飼い主のいない猫の適正管理を行う登録団体に対し、不妊去勢手術の助成等の活動支援を行う。 ・動物取扱業者及び特定動物飼養者に対し、適正な動物の取扱い等の法令遵守の指導を行う。

〔検査課〕

事業名	予算額（千円）	内 容
試験検査事業	21,060	○試験検査の実施 関係法に基づき、行政及び一般依頼検査を実施する。 ① 食品衛生法関係(食品収去及び食中毒)検査 ② 理化学検査 ③ 細菌検査 ④ 感染症検査 ⑤ 放射性物質検査 ○検査精度の確保及び検査機能の充実・強化 検査の精度管理を実施し、検査精度を確保する。また、市民及び行政ニーズに対応できる体制を整えるため、検査機器を更新するとともに年間計画に基づき機器の保守点検を実施する。 ① 外部精度管理への参加 ・福島県試験検査精度管理事業 4項目 ・食品薬品安全センター外部精度管理事業 8項目 ・放射能分析技能試験 ②検査機器の更新 ・濁度色度計 ・pH水質計 ③検査機器の保守点検 ・電子天秤 6台 ・冷凍冷蔵庫 4台 ・ドラフトチャンバー 4台 ・イオンクロマトグラフ ・分光光度計 ・ロータリーエバポレーター 2台 ・遠心分離機 ・ゲルマニウム半導体検出器 ・シンチレーションサーベイメータ 2台 ④検査機器の修繕改修 ・ゲルマニウム半導体検出器 ・各種検査機器 ⑤検査機器の賃貸借 ・ガスクロマトグラフ質量分析計（GC-MSMS）の単年度再リース（R8.4.1～R9.3.31） ○市立衛生研究所・衛生試験所連絡協議会への参加 全国の中核市規模の自治体に参加する当該協議会に加入し、加盟自治体との連携・情報交換等を行うことで、保健所検査機関としての更なる技術力向上および機能強化を図る。

事業名	予算額（千円）	内 容
試験検査事業 （続き）		○技術研修 各種学会・研修会等に参加し、職員の資質向上や検査技術の習得を図る。 ・衛生検査技術専任者研修 ・衛生検査技術初任者研修 ・食品衛生精度管理セミナー ・食品安全行政講習会 ・食品衛生検査施設信頼性確保部門責任者等研修会 ・レジオネラ属菌検査セミナー ・全有機炭素計メンテナンス講習会 ・HPLC入門講習会 ・残留農薬分析技術講習会
感染症検査体制 整備事業	1,948	○感染症に関する専門的検査人材の育成 新型インフルエンザ等の発生に備え、平時から専門的検査人材の育成を行う。 ・細菌検査の基礎に関する実習 ○感染症検査機能の充実・強化 ①検査機器の更新 ②検査機器の保守点検 ・リアルタイムPCRシステム ・サーマルサイクラー ・生物顕微鏡 ・冷凍冷蔵庫 3台 ・マイクロピペット 20本 ・遠心分離機 ③検査機器の修繕改修 ・各種検査機器

〔食肉衛生検査所〕

事業名	予算額（千円）	内 容						
食肉衛生検査管理運営事業	6,223	○食肉衛生検査所の管理運営						
食肉衛生検査事業	37,124	安全な食肉を供給するため、以下の事業を展開する。 ○T S Eスクリーニング検査の実施 生体検査において、行動異常又は神経症状を呈する牛についてはT S Eスクリーニング検査を実施する。 ○放射性物質スクリーニング検査の実施 食品衛生法に基づく基準値を超える食肉(豚、馬等)の流通を防ぐため、スクリーニング検査を実施し、食肉の安全、安心を確保する。 1,500件（年間） ○食肉の微生物汚染防止 動物由来感染症を含む食中毒起因菌(腸管出血性大腸菌等)の食肉汚染防止のため、行政検査の強化、自主検査の指導を行う。 ○HACCPに沿った衛生管理状況の確認(外部検証) と畜場法に基づくと畜場の衛生管理基準、と畜業者等の講ずべき衛生措置の基準の遵守状況等を外部検証(現場検査、記録検査、微生物試験)を実施することにより、食用に供するために行う獣畜の適正な処理を確保する。 ・と畜場 〔㈱福島県食肉流通センター〕1施設 ・と畜場の外部検証の実施 <table><tr><td>外部検証(現場検査)</td><td>原則毎日</td></tr><tr><td>外部検証(記録検査)</td><td>12回(年)</td></tr><tr><td>外部検証(微生物試験)</td><td>12回(年)</td></tr></table> ○疾病の排除 家畜疾病及び動物由来感染症等の排除はもとより、海外悪性伝染病及び新疾病等の的確迅速診断技術の習得を図る。 ○残留有害物質の収去検査 食肉中の有害物質(動物用医薬品等)残留防止を図るため収去検査を実施することにより食肉の安全確保を図り、併せて適正飼育を指導する。 ・動物用医薬品等 目標2,624項目(年間)	外部検証(現場検査)	原則毎日	外部検証(記録検査)	12回(年)	外部検証(微生物試験)	12回(年)
外部検証(現場検査)	原則毎日							
外部検証(記録検査)	12回(年)							
外部検証(微生物試験)	12回(年)							

事業名	予算額（千円）	内容
食肉衛生検査事業(続き)		○調査・研究 各種研修会に参加し資質向上及び診断技術の習得を図るとともに、調査研究を通して検査技術の研鑽を行う。 ○業務管理の確立 食品衛生検査施設として検査機器の保守点検を実施し、精度管理及び信頼性確保を図る。 ○と畜検査結果フィードバック と畜検査結果を生産サイドへ還元し、家畜疾病を減少させ、衛生的な食肉生産を促す。 と畜検査頭数(令和8年度見込み) 203,980頭 [内訳] 牛(1歳以上) 3,500頭 馬(1歳以上) 320頭 牛・馬(1歳未満) 10頭 豚 200,000頭 めん羊・山羊 150頭 ○精密検査 と畜場法に基づき、細菌、理化学、病理の各検査を行う。
食肉衛生検査所改修費	429	○LEDリース料

附 属 資 料

令和 7 年度事業実績等

ア 医事・薬事関係

1 適切な医療等の確保

病院等における科学的かつ適正な医療等の提供を確保するため、医療法等に基づく許可・届出の事務処理及び立入検査を実施した。

なお、令和6年度は市内で発生した結核対応業務を優先し書面検査としていたが、病院への実地での立入検査を再開した。

(1) 病院・診療所・助産所

① 施設数及び立入検査の実施状況

施設区分			R6		R7	
			施設数	立入検査件数	施設数	立入検査件数
病院			22	0	22	22
診療所	一般	有床	12	2	11	4
		無床	229	33	235	31
	歯科	有床	0	0	0	0
		無床	160	24	158	22
助産所	入所施設有		1	0	1	0
	入所施設無		2	0	3	0
計			426	59	430	79

② 病床数（令和8年3月31日現在）

施設区分		施設数	病床数					
			うち療養病床を有する施設数	一般	療養	精神	感染症	結核
病院		22	8	3,155	490	1,471	3	0
診療所（一般）		246	0	141	0	0	0	0
								141

③ 許可・届出の事務処理件数（令和7年度）

施設区分			種別	開設許可	変更許可	使用許可	管理者専任・兼任許可	開設届	変更届	廃止・休止届	放射線届	計
病院				—	34	24	0	1	21	1	44	125
診療所	一般	有床	2	5	2	0	1	1	1	2	14	
		無床	6	21	—	0	12	50	8	49	146	
	歯科	有床	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		無床	2	9	—	0	3	23	5	29	71	
助産所	入所施設有		0	0	0	0	0	0	0	—	0	
	入所施設無		0	0	0	0	1	0	0	—	1	
計			10	69	26	0	18	95	15	124	357	

(2) 施術所・歯科技工所

① 施設数及び立入検査の実施状況

施設区分		R6		R7	
		施設数	立入検査件数	施設数	立入検査件数
施術所	あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう	242	0	218	0
	柔道整復	174	0	174	0
歯科技工所		108	0	105	1

② 届出の事務処理件数（令和7年度）

施設区分		種別	施設数	開設届	変更届	廃止届
施術所	あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう		218	31	100	47
	柔道整復		174			
歯科技工所			105	2	5	5

2 救急医療体制の確保

救急医療体制の確立を図るために、初期救急医療を担う休日・夜間急病センターの運営、郡山医師会への在宅当番医制の運営の委託を行うとともに、救急搬送を受け入れ診療する救急告示病院等に対し運営費の助成を行った。

救急医療の啓発を目的として、郡山医師会及び郡山地方広域消防組合と連携し、市内中学校の生徒を対象にした救急蘇生法講習会、本市職員を対象にした講習会、市政きらめき出前講座による講習会を実施するとともに、救急蘇生練習用のAEDトレーナー及び人形の貸出を行った。

新型コロナウイルス感染症をはじめとした新興感染症に対応していくため、市内の医療機関に勤務する感染管理認定看護師（ICN）と育成の現状や課題等を把握するための意見交換会を開催した。

(1) 救急医療体制

① 初期救急医療

ア 休日・夜間急病センター

名称	住所	診療時間	診療科目	開設年月日
郡山市休日・夜間急病センター	字上亀田 1-1	休日 9:00～17:00	内科・小児科・歯科	昭和50年4月21日 平成12年7月30日 (歯科) 平成18年6月1日移転
		平日・休日 19:00～22:00 (1月1日を除く)	内科・小児科	

休日・夜間急病センター受診者数

年度	小児科	内科	歯科	計(人)
R5	6,138	7,264	404	13,806
R6	3,889	5,190	453	9,622
R7	4,032	5,163	513	9,708

イ 在宅当番医制

実施主体	診療時間	診療科目	受診者数(人)		
			R5	R6	R7
郡山医師会	休日 9:00～17:00	内科・小児科ほか	13,688	12,905	11,731

② 二次救急医療（令和8年3月31日現在）

ア 病院群輪番制

区分	診療時間	診療科目	参加病院
病院群輪番制	毎夜間 17:00～翌日8:30 休 日 8:30～17:00 土曜日 13:00～17:00	内科・外科 ・脳神経外科	星総合病院、寿泉堂総合病院、太田西ノ内病院、総合南東北病院、太田熱海病院、今泉西病院、坪井病院
小児病院群輪番制		小児科	星総合病院、寿泉堂総合病院、太田西ノ内病院、総合南東北病院

イ 救急告示病院

（単位：床）

病院名	病床数	救急病床数	
	許可病床数	専用病床	優先病床
一般財団法人太田総合病院附属 太田熱海病院	364	4	5
公益財団法人湯浅報恩会 寿泉堂総合病院	295	8	18
公益財団法人星総合病院	430	10	10
医療法人明信会今泉西病院	102	3	5
一般財団法人脳神経疾患研究所附属 総合南東北病院	461	12	17
一般財団法人太田総合病院附属 太田西ノ内病院	945	25	63
郡山医療生活協同組合桑野協立病院	104	3	5

(2) 救急蘇生法

① 講習会

ア 中学生に対する救急蘇生法講習会

区分	R4	R5	R6	R7
実施校数 (校)	新型コロナウイルスの 影響により中止			20
実施回数 (回)				24
受講者数 (人)				2,260

イ 本市職員等を対象とした救急蘇生法・AED講習会

区分	R4	R5	R6	R7
実施回数（回）	新型コロナウイルスの影響により中止		1	1
受講者数（人）			26	20

ウ 市政きらめき出前講座「郡山の救急医療」

区分	R5	R6	R7
実施回数（回）	8	9	5
受講者数（人）	179	153	77

② A E Dトレーナー、練習用人形の貸出

区分	R5	R6	R7
貸出回数（回）	27	45	44

(3) 新興感染症に向けた感染管理認定看護師（I C N）との連携に関する取組

① 郡山市感染管理認定看護師重点支援事業補助金

区分	R5	R6	R7
補助額（千円）	623	-	-

② 郡山市感染管理認定看護師就学支援事業補助金

区分	R5	R6	R7
補助額（千円）	1,100	2,414	1,315

③ I C Nネットワーク会議

区分	R5	R6	R7
会議回数（回）	2	2	2

3 医療安全支援センターの運営

地域における医療安全を推進するため、患者・家族等から医療に関する苦情・心配や相談を受け、中立的な立場から医療機関、患者・家族等に対する助言、情報提供等を行い、患者・家族等と医療機関との信頼関係構築の支援を行った。

また、地域における医療安全推進のための意識啓発を図る一環として出前講座を実施した。

(1) 医療相談窓口寄せられた相談・苦情等の件数

区分	R6	R7
医療相談件数	197	203

(2) 相談内容の分類

区分	R6	R7
医療行為・医療内容	82	87
コミュニケーション	14	15
医療機関等の施設	1	1
医療情報等の取り扱い	5	9
医療機関等の紹介、案内	26	32
医療費（診療報酬等）	10	8
医療知識を問うもの	45	36
その他	14	15
計	197	203

(3) 出前講座

講座名	区分	R6		R7	
		実施回数（回）	参加者数（人）	実施回数（回）	参加者数（人）
お医者さんの上手なかかり方		5	141	5	109
セルフメディケーション		6	92	1	10

4 医薬品等の安全確保

医薬品・医療機器、毒物・劇物等の適正な管理を確保し、それらによる健康被害の発生を未然に防止するため、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法等に基づく、許可・届出等の事務処理及び立入検査を実施した。

(1) 薬局・医薬品販売業

① 施設数及び立入検査の実施状況

施設区分		R6		R7	
		施設数	立入検査件数	施設数	立入検査件数
薬局		149	38	152	22
薬局製剤製造販売業		3	1	3	0
薬局製剤製造業		3	1	0	0
医薬品販売業	店舗販売業	76	9	75	10
	特例販売業	0	0	0	0
計		231	53	230	32

② 申請・届出の事務処理件数（令和7年度）

施設区分		許可申請	許可更新申請	変更届	廃止届	交付申請 許可証書換え	申請 許可証再交付	計
薬局		9	19	788	1	1	0	818
薬局製剤製造販売業		0	0	0	0	0	0	0
薬局製剤製造業		0	0	0	0	0	0	0
医薬品販売業	店舗販売業	1	3	220	1	0	0	225
	特例販売業	0	0	0	0	0	0	0
計		10	22	1,008	2	1	0	1,043

(2) 医療機器販売業・貸与業

① 施設数及び立入検査の実施状況

施設区分		R6		R7	
		施設数	立入検査件数	施設数	立入検査件数
販売業	高度管理医療機器	153	18	154	17
	管理医療機器	759	0	771	4
貸与業	高度管理医療機器	0	0	0	0
	管理医療機器	0	0	0	0
販売業・貸与業	高度管理医療機器	146	20	148	12
	管理医療機器	72	0	78	0
計		1,130	38	1,151	33

② 申請・届出の事務処理件数（令和7年度）

施設区分	出 許可申請（届）	許可更新申請	変更届	廃止届	交付申請 許可証書換え	申請 許可証再交付	計
高度管理医療機器販売業・貸与業	24	31	140	21	5	0	221
管理医療機器販売業・貸与業	33	—	80	16	0	0	129
計	57	31	220	37	5	0	350

(3) 毒物劇物販売業及び毒物劇物業務上取扱者

① 施設数及び立入検査の実施状況

施設区分		R6		R7	
		施設数	立入検査件数	施設数	立入検査件数
毒物劇物販売業	一般	183	31	180	21
	農薬用品目	32	6	31	4
	特定品目	7	0	7	0
毒物劇物業務上取扱者	電気めっき業	7	3	7	3
	金属熱処理業	1	0	1	0
	運送業	12	0	12	0
	しろあり防除業	0	0	0	0
計		242	40	238	28

② 申請・届出の事務処理件数（令和7年度）

施設区分		登録申請 (届出)	登録更新申請	変更届	廃止届	登録票書換え 交付申請	登録票再交付 申請	設置届	取扱責任者 変更届	計
毒物劇物 販売業	一般	7	21	5	8	0	1	0	22	64
	農業用品目	1	4	1	1	0	0	0	3	10
	特定品目	0	0	0	0	0	0	0	1	1
毒物劇物 業務上取扱者	電気めっき業	0	—	1	0	—	—	0	1	2
	金属熱処理業	0	—	0	0	—	—	0	0	0
	運送業	0	—	2	0	—	—	0	0	2
	しろあり防除 業	0	—	0	0	—	—	0	0	0
計		8	25	9	9	0	1	0	26	79

(4) 衛生検査所

① 施設数及び立入検査の実施状況

区分	R6		R7	
	施設数	立入検査件数	施設数	立入検査件数
衛生検査所	3	1	3	1

② 申請・届出の事務処理件数（令和7年度）

区分	登録申請	登録変更申請	変更届	廃止届	登録証明書換 え交付申請	登録証明書再 交付申請	計
衛生検査所	0	0	2	0	0	0	2

5 献血運動の推進

医療に必要な血液を献血により確保するため、福島県赤十字血液センター、郡山市献血推進協会等の関係者と連携して市民に対する献血思想の普及を図り、福島県献血推進計画に基づく本市の献血目標量の達成に努めた。

区分		R6	R7
移動採血車の稼働数		152.0	147.5
献血目標量（ℓ）		2,810.0	2,828.6
献血者数（人）	200ml	615	550
	400ml	6,151	6,130
	計	6,766	6,680
献血量（ℓ）		2,583.4	2,562.0
達成率（％）		91.9	90.6

6 骨髄バンク登録の推進

骨髄バンクの登録を推進するため、福島県赤十字血液センター、福島県骨髄バンク推進連絡協議会郡山支部等の関係者と連携して市民に対する骨髄バンクの普及を図るとともに、献血バスの運行に合わせた献血併行型骨髄バンクドナー登録会を開催した。

また、骨髄移植等のドナーが骨髄等を提供しやすい環境を整えるため、骨髄提供ドナーとなった市民に、提供時の休業補償相当の助成を行った。

(1) 献血併行型骨髄バンクドナー登録会

区分	R6	R7
新規登録者数（人）	174	159

(2) 骨髄等ドナー助成金交付制度（開始：平成31年4月1日～）

交付実績（令和7年度） 1件

7 薬物乱用防止対策

市内の小学校における薬物乱用防止教育を支援するため、小学校5年生及び6年生を対象として開催される薬物乱用防止教室に職員を講師として派遣し、喫煙、飲酒、薬物乱用の心身への影響等について指導を行った。

また、学校薬剤師等に薬物乱用防止に関する啓発資材の貸出しを行った。

(1) 薬物乱用防止教室への講師派遣

	R6		R7	
	実施校数	参加人数	実施校数	参加人数
小学校	5	265	6	570

(2) 啓発資材の貸出

区分	R6	R7
貸出回数（回）	9	10

8 免許受付件数

医療従事者等に関する免許申請等について、福島県への経由事務を行った。

(1) 厚生労働大臣免許（その1）

	R6	R7				
	計	新規	籍訂正・書換	再交付	抹消	計
医師	53	24	4	0	1	29
歯科医師	28	7	4	0	5	16
薬剤師	42	30	13	0	1	44
保健師	46	27	21	0	0	48
助産師	18	9	7	0	0	16
看護師	290	117	129	15	0	261
診療放射線技師	19	8	3	1	0	12
臨床検査技師	24	7	3	0	0	10
理学療法士	39	38	15	0	0	53
作業療法士	30	17	7	0	0	24
視能訓練士	4	2	2	0	0	4
計	593	400	229	25	7	661

(2) 県知事免許

	R6	R7				
	計	新規	籍訂正・書換	再交付	抹消	計
准看護師	111	75	12	5	0	92
登録販売者	61	39	9	4	0	52
計	172	114	21	9	0	144

9 医療介護連携事業

「県中医療圏退院調整ルール」について、運用状況の確認・評価を行い、ルールの更なる普及・活用につなげることを目的として運用評価会議を開催。

- ・会議名：令和7年度「県中医療圏退院調整ルール」運用評価会議
〈病院等・ケアマネジャー合同会議〉
- ・開催日：令和8年2月10日
- ・会場：須賀川市文化センター
- ・出席者：78人

イ 内部被ばく検査関係

1 ホールボディカウンタによる内部被ばく検査

原発事故後の市民の長期的な健康管理を図るため、ホールボディカウンタによる内部被ばく検査を実施した。

単位：人

年度	0～9歳	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	計
H24	20,257	16,521	1,664	2,179	260	87	40,968
H25	7,928	6,167	3,485	5,814	5,823	14,785	44,002
H26	8,851	3,327	3,664	6,144	5,920	16,817	44,723
H27	8,234	1,787	928	1,698	1,571	3,574	17,792
H28	6,084	1,310	809	1,475	1,285	3,739	14,702
H29	5,792	502	152	215	214	380	7,255
H30	5,200	376	71	78	110	214	6,049
R1	3,927	31	48	85	101	126	4,318
R2	9	12	23	44	63	89	240
R3	3	13	19	26	50	43	154
R4	3	0	21	23	18	11	76
R5	0	3	12	8	6	4	33
R6	2	7	6	5	6	7	33
R7	2	3	10	2	2	1	20
計	66,292	30,059	10,912	17,796	15,429	39,877	180,365

※市による検査は令和4年度で終了のため、令和5年度以降は県実施分のみ。

なお、令和4年度までの受検者数は、市実施分+県実施分

2 自家消費野菜等の放射能検査

原発事故後の食品の安全確保及び食品に対する不安を解消するため、市民が持ち込む食品等に含まれる放射能検査を実施した。

◇検査施設 郡山市保健所

◇令和7年度検査件数 112件

3 個人への電子式積算線量計の貸出

15歳以上の市民に対し、電子式積算線量計を貸し出した。

◇令和7年度貸出件数 19件

ウ 保健・予防関係 【精神保健福祉】

1 心の健康づくり

<目的> こころの健康を保つために必要な知識の普及・啓発や、相談体制の整備により、こころの病気への早期対応を図る。

(1) 相談支援の状況

単位：人

年度	区分	訪問支援		来所相談		電話相談等 延人員
		実人員	延人員	実人員	延人員	
R6		110	256	323	528	3,168
R7		133	343	264	433	2,780

(2) 自殺予防講演会

年度	区分	講演会
R6		3回（111人）
R7		4回（148人）

(3) ゲートキーパー養成研修

年度	区分	養成研修
R6		12回（延べ 538人）
R7		16回（延べ 1875人）

(4) 心のサポーター養成研修

年度	区分	養成研修
R6		3回（95人）
R7		3回（83人）

2 精神疾患等の早期発見、早期治療、再発防止のための体制整備

<目的> 精神的に悩みを持つ人や精神障がい者及び家族等の相談に応じ、問題の解決、精神疾患等の早期発見、治療の促進及び地域住民の精神的健康の維持・増進を図る。

(1) 措置入院患者の状況

単位：人

年度	区分	措置入院		措置解除	年度末患者数
		継続	新規		
R6		11	20	23	8
R7		5	36	27	10

(2) 医療保護入院患者の状況 単位：人

年度 \ 区分	第33条1項(※)	退院届
R6	648	867
R7	703	693

※精神保健及び精神障害者福祉に関する法律
第33条第1項の規程に基づく医療保護入院

(3) 自立支援医療（精神通院医療）受給者数 単位：人

年度 \ 区分	自立支援医療受給者数
R6	5,847
R7	6,724

3 精神障がい者等の社会復帰・社会参加の促進

<目的> 精神障がい者が地域の中で生活ができるよう、本人だけでなく、社会全体に対して精神障がいに関する正しい知識の普及・啓発を行い、個々のニーズにあった社会資源の拡大を推進する。

(1) 精神障害者保健福祉手帳所持者数 単位：人

年度 \ 区分	1級	2級	3級	計
R6	241	2,026	1,196	3,463
R7	249	2,169	1,297	3,715

(2) ひきこもり家族教室

年度 \ 区分	ひきこもり家族教室
R6	4回（延べ 52人）
R7	8回（延べ 90人）

(3) アルコール家族教室

年度 \ 区分	アルコール家族教室
R6	6回（延べ 30人）
R7	9回（延べ 43人）

【難病対策等】

1 難病対策

＜目的＞ 難病患者に対して、保健師による相談や訪問指導、保健・医療・福祉の連携等による支援を行い、患者やその家族が安心して治療できる環境づくりを推進する。

(1) 特定疾患治療研究事業の状況

(特定疾患治療研究対象患者の承認件数) (令和8年3月31日現在)

単位：件

No.	疾病名	承認件数		No.	疾病名	承認件数	
		R6	R7			R6	R7
1	スモン	3	3	3	重症急性膵炎	0	0
2	難治性肝炎のうち劇症肝炎	0	0	4	プリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植によるクワジエルト・ヤジ [®] 病に限る)	0	0
				合 計		3	3

(2) 指定難病医療費助成制度の状況

(指定難病医療費受給者証交付件数) (令和8年3月31日現在)

単位：件

No.	疾病名	承認件数	No.	疾病名	承認件数
		R7			R7
1	球脊髄性筋萎縮症	6	21	ミトコンドリア病	4
2	筋萎縮性側索硬化症	20	22	もやもや病	49
3	脊髄性筋萎縮症	1	23	プリオン病	0
4	原発性側索硬化症	0	24	亜急性硬化性全脳炎	0
5	進行性核上性麻痺	30	25	進行性多巣性白質脳症	0
6	パーキンソン病	339	26	HTLV-1関連脊髄症	0
7	大脳皮質基底核変性症	9	27	特発性基底核石灰化症	0
8	ハンチントン病	1	28	全身性アミロイドーシス	21
9	神経有棘赤血球症	0	29	ウルリッヒ病	0
10	シャルコー・マリー・トゥース病	3	30	遠位型ミオパチー	2
11	重症筋無力症	76	31	ベスレムミオパチー	0
12	先天性筋無力症候群	0	32	自己貪食空胞性ミオパチー	0
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	80	33	シュワルツ・ヤンペル症候群	0
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	14	34	神経線維腫症	15
15	封入体筋炎	1	35	天疱瘡	7
16	クロウ・深瀬症候群	1	36	表皮水疱症	2
17	多系統萎縮症	30	37	膿疱性乾癬(汎発型)	4
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	83	38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	1
19	ライソゾーム病	9	39	中毒性表皮壊死症	0
20	副腎白質ジストロフィー	0	40	高安動脈炎	3

No.	疾病名	承認件数	No.	疾病名	承認件数
		R7			R7
41	巨細胞性動脈炎	5	71	特発性大腿骨頭壊死症	69
42	結節性多発動脈炎	1	72	下垂体性ADH分泌異常症	6
43	顕微鏡的多発血管炎	24	73	下垂体性TSH分泌亢進症	0
44	多発血管炎性肉芽腫症	10	74	下垂体性PRL分泌亢進症	12
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	25	75	クッシング病	5
46	悪性関節リウマチ	10	76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	1
47	バージャー病	1	77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	11
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	78	下垂体前葉機能低下症	73
49	全身エリテマトーデス	153	79	家族性高コレステロール血症 (ホモ接合体)	3
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	84	80	甲状腺ホルモン不応症	0
51	全身性強皮症	53	81	先天性副腎皮質酵素欠損症	2
52	混合性結合組織病	27	82	先天性副腎低形成症	0
53	シェーグレン症候群	30	83	アジソン病	1
54	成人スチル病	17	84	サルコイドーシス	41
55	再発性多発軟骨炎	3	85	特発性間質性肺炎	111
56	ベーチェット病	51	86	肺動脈性肺高血圧症	12
57	特発性拡張型心筋症	47	87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0
58	肥大型心筋症	14	88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	26
59	拘束型心筋症	0	89	リンパ脈管筋腫症	2
60	再生不良性貧血	15	90	網膜色素変性症	113
61	自己免疫性溶血性貧血	4	91	バッド・キアリ症候群	0
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	6	92	特発性門脈圧亢進症	1
63	特発性血小板減少性紫斑病	20	93	原発性胆汁性胆管炎	46
64	血栓性血小板減少性紫斑病	0	94	原発性硬化性胆管炎	6
65	原発性免疫不全症候群	7	95	自己免疫性肝炎	12
66	IgA 腎症	15	96	クローン病	145
67	多発性嚢胞腎	38	97	潰瘍性大腸炎	348
68	黄色靱帯骨化症	19	98	好酸球性消化管疾患	2
69	後縦靱帯骨化症	70	99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0
70	広範脊柱管狭窄症	2	100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0

No.	疾病名	承認件数	No.	疾病名	承認件数
		R7			R7
101	腸管神経節細胞僅少症	0	128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	0
102	ルビンシュタイン・ティビ症候群	0	129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	0
103	CFC症候群	0	130	先天性無痛無汗症	0
104	コストロ症候群	0	131	アレキサンダー病	0
105	チャージ症候群	0	132	先天性核上性球麻痺	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0	133	メビウス症候群	0
107	若年性特発性関節炎	1	134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0
108	TNF受容体関連周期性症候群	0	135	アイカルディ症候群	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群	0	136	片側巨脳症	1
110	ブラウ症候群	0	137	限局性皮質異形成	0
111	先天性ミオパチー	1	138	神経細胞移動異常症	0
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0	139	先天性大脳白質形成不全症	0
113	筋ジストロフィー	20	140	ドラベ症候群	2
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	1	141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	2	142	ミオクロニー欠神てんかん	0
116	アトピー性脊髄炎	0	143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0
117	脊髄空洞症	1	144	レノックス・ガストー症候群	1
118	脊髄髄膜瘤	0	145	ウェスト症候群	2
119	アイザックス症候群	1	146	大田原症候群	0
120	遺伝性ジストニア	0	147	早期ミオクロニー脳症	1
121	脳内鉄沈着神経変性症	0	148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0
122	脳表ヘモジデリン沈着症	1	149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0
123	HTRA1関連脳小血管病	0	150	環状20番染色体症候群	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0	151	ラスムッセン脳炎	0
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0	152	P C D H19関連症候群	0
126	ペリー病	0	153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	1
127	前頭側頭葉変性症	2	154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0

No.	疾病名	承認件数	No.	疾病名	承認件数
		R7			R7
155	ランドウ・クレフナー症候群	0	182	アペール症候群	0
156	レット症候群	1	183	ファイファー症候群	0
157	スタージ・ウェーバー症候群	0	184	アントレー・ビクスラー症候群	0
158	結節性硬化症	2	185	コフィン・シリス症候群	0
159	色素性乾皮症	0	186	ロスムンド・トムソン症候群	0
160	先天性魚鱗癬	2	187	歌舞伎症候群	1
161	家族性良性慢性天疱瘡	0	188	多脾症候群	0
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	10	189	無脾症候群	0
163	特発性後天性全身性無汗症	0	190	鰓耳腎症候群	0
164	眼皮膚白皮症	0	191	ウェルナー症候群	0
165	肥厚性皮膚骨膜炎	0	192	コケイン症候群	0
166	弾性線維性仮性黄色腫	0	193	ブラダー・ウィリ症候群	1
167	マルファン症候群／ロイス・ディーツ症候群	11	194	ソトス症候群	0
168	エーラス・ダンロス症候群	1	195	ヌーナン症候群	1
169	メンケス病	0	196	ヤング・シンブソン症候群	0
170	オクシピタル・ホーン症候群	0	197	1 p 36欠失症候群	0
171	ウィルソン病	0	198	4 p 欠失症候群	0
172	低ホスファターゼ症	0	199	5 p 欠失症候群	0
173	VATER症候群	0	200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0
174	那須・ハコラ病	0	201	アンジェルマン症候群	0
175	ウィーバー症候群	0	202	スミス・マギニス症候群	0
176	コフィン・ローリー 症候群	0	203	22q11.2欠失症候群	0
177	有馬症候群	0	204	エマヌエル症候群	0
178	モワット・ウィルソン症候群	0	205	脆弱X症候群関連疾患	0
179	ウィリアムズ症候群	2	206	脆弱X症候群	0
180	A T R - X 症候群	0	207	総動脈幹遺残症	0
181	クルーゾン症候群	0	208	修正大血管転位症	1

No.	疾病名	承認件数	No.	疾病名	承認件数
		R7			R7
209	完全大血管転位症	0	236	偽性副甲状腺機能低下症	0
210	単心室症	1	237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0
211	左心低形成症候群	1	238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	4
212	三尖弁閉鎖症	0	239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1	240	フェニルケトン尿症	1
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0	241	高チロシン血症1型	0
215	ファロー四徴症	3	242	高チロシン血症2型	0
216	両大血管右室起始症	2	243	高チロシン血症3型	0
217	エプスタイン病	0	244	メーブルシロップ尿症	0
218	アルポート症候群	1	245	プロピオン酸血症	0
219	ギャロウェイ・モフト症候群	0	246	メチルマロン酸血症	0
220	急速進行性糸球体腎炎	0	247	イソ吉草酸血症	0
221	抗糸球体基底膜腎炎	1	248	グルコーストランスポーター1欠損症	0
222	一次性ネフローゼ症候群	16	249	グルタル酸血症1型	0
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0	250	グルタル酸血症2型	0
224	紫斑病性腎炎	1	251	尿素サイクル異常症	0
225	先天性腎性尿崩症	0	252	リジン尿性蛋白不耐症	0
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	3	253	先天性葉酸吸収不全（症）	0
227	オスラー病	1	254	ポルフィリン症	0
228	閉塞性細気管支炎	0	255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	3	256	筋型糖原病	0
230	肺胞低換気症候群	1	257	肝型糖原病	0
231	α1-アンチトリプシン欠乏症	0	258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0
232	カーニー複合	0	259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0
233	ウォルフラム症候群	0	260	シトステロール血症	0
234	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	0	261	タンジール病	0
235	副甲状腺機能低下症	2	262	原発性高カイロミクロン血症	0

No.	疾病名	承認件数	No.	疾病名	承認件数
		R7			R7
263	脳腱黄色腫症	1	290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0
264	無 β リポタンパク血症	0	291	ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）	0
265	脂肪萎縮症	0	292	総排泄腔外反症	0
266	家族性地中海熱	1	293	総排泄腔遺残	0
267	高IgD症候群	0	294	先天性横隔膜ヘルニア	0
268	中條・西村症候群	0	295	乳幼児肝巨大血管腫	0
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0	296	胆道閉鎖症	1
270	慢性再発性多発性骨髓炎	1	297	アラジール症候群	0
271	強直性脊椎炎	14	298	遺伝性膀胱炎	0
272	進行性骨化性線維異形成症	0	299	嚢胞性線維症	0
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0	300	IgG4関連疾患	6
274	骨形成不全症	1	301	黄斑ジストロフィー	1
275	タナトフォリック骨異形成症	0	302	レーベル遺伝性視神経症	1
276	軟骨無形成症	1	303	アッシャー症候群	0
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	1	304	若年発症型両側性感音難聴	1
278	巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）	0	305	遅発性内リンパ水腫	0
279	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	1	306	好酸球性副鼻腔炎	91
280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	0	307	カナバン病	0
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	3	308	進行性白質脳症	0
282	先天性赤血球形成異常性貧血	0	309	進行性ミオクロームステんかん	0
283	後天性赤芽球癆	1	310	先天異常症候群	0
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0	311	先天性三尖弁狭窄症	0
285	ファンコニ貧血	0	312	先天性僧帽弁狭窄症	0
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0	313	先天性肺静脈狭窄症	0
287	エプスタイン症候群	0	314	左肺動脈右肺動脈起始症	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	0	315	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）/LMX1B関連腎症	0
289	クロンカイト・カナダ症候群	0	316	カルニチン回路異常症	0

No.	疾病名	承認件数	No.	疾病名	承認件数
		R7			R7
317	三頭酵素欠損症	0	333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	0
318	シトリン欠損症	1	334	脳クレアチン欠乏症候群	0
319	セピアブテリン還元酵素(SR)欠損症	0	335	ネフロン癆	0
320	先天性グリコシルホスファチジルイ ノシトール(GPI)欠損症	0	336	家族性低 β リポタンパク血症1 (ホモ接合体)	0
321	非ケトース型高グリシン血症	0	337	ホモシスチン尿症	1
322	β -ケトチオラーゼ欠損症	0	338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	0
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	1	339	MECP2重複症候群	0
324	メチルグルタコン酸尿症	0	340	線毛機能不全症候群(カルタゲナ ー症候群を含む。)	0
325	遺伝性自己炎症疾患	0	341	TRPV4異常症	0
326	大理石骨病	0	342	LMNB1 関連大脳白質脳症	0
327	突発性血栓症(遺伝性血栓性素因に よるものに限る。)	0	343	PURA 関連神経発達異常症	0
328	前眼部形成異常	0	344	極長鎖アシル-CoA 脱水素酵素欠損 症	0
329	無虹彩症	0	345	乳児発症 STING 関連血管炎	0
330	先天性気管狭窄症/先天性声門下狹 窄症	0	346	原発性肝外門脈閉塞症	0
331	突発性多中心性キャスルマン病	3	347	出血性線溶異常症	0
332	膠様滴状角膜ジストロフィー	0	348	ロウ症候群	0
合計			2,856		

※平成27年1月「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、対象疾患は令和7年4月1日から348疾患となっている。

(3) 難病患者地域支援推進事業の実施状況

年度	医療相談会
R6	1回(延べ32人)
R7	2回(延べ54人)

(4) 相談指導・訪問指導等の状況

単位：人

区分 年度	相談、機能訓練 訪問指導実人員	(再掲)相談		(再掲)機能訓練		(再掲)訪問指導		電話相談 延人員
		実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	
R6	653	650	650	0	0	3	3	1429
R7	801	794	794	0	0	7	14	1232

2 原子爆弾被爆者対策

<目的> 原子爆弾被爆者は、健康面や生活面において特別な状態におかれていることから、適正な健康診断を行うことによりその不安の解消と障がいの適正治療を促し、被爆者の健康保持と福祉の向上に努める。

(原爆被爆者健康診断の実施状況)

単位：人

区分 年度	対象人員	第1回		第2回		がん検査 受診人数
		受診人数	精密検査人員	受診人数	精密検査人員	
R6	10	0	0	0	0	0
R7	7	0	0	0	0	0

【結核・感染症】

1 結核予防対策

<目的> 結核予防について正しい知識の普及啓発を図るとともに、早期発見のため定期健康診断受診の促進、また、適切な患者管理を実施することを目的とする。

(1) 定期結核健康診断実施状況

年度	対象別	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	間接 撮影者数 (人)	直接 撮影者数 (人)	被発見者数 (人)
R6	事業者	16,466	15,957	96.9	0	15,957	0
	学校(小・中除く) の生徒	6,652	6,588	99.0	0	6,588	0
	社会福祉施設	1,654	1,491	90.1	0	1,491	0
	65歳以上の者	68,860	23,955	34.8	0	23,955	0
	合 計	93,632	47,991	51.3	0	47,991	0
R7	事業者	18,553	17,838	96.1	0	17,838	0
	学校(小・中除く) の生徒	6,367	6,342	99.6	0	6,342	0
	社会福祉施設	1,832	1,661	90.7	0	1,661	0
	65歳以上の者	69,386	24,208	34.9	0	24,208	0
	合 計	96,138	50,049	52.1	0	50,049	0

(2) 結核定期外健康診断状況（精密検査・接触者健康診断）

年度	区分	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	判定結果			
					要医療者(人)	再発又は発病のおそれのある者(人)	その他(人)	計(人)
R6	精密検査	48	46	95.8	27	0	19	46
	接触者健康診断	4,646	4,152	89.4	166	26	3,960	4,152
R7	精密検査	72	72	100	47	0	25	72
	接触者健康診断	243	241	99.2	42	6	193	241

(3) 入院勧告患者の状況

単位：人

区分 年	継続 (当初)	新規 (転入含む)	計	入院勧告解除者内訳					年末患者数
				総数	死亡	退院等	転出	その他	
R6	2	11	13	12	1	11	0	0	1
R7	1	6	7	7	0	7	0	0	1

(4) 結核登録者活動性分類受療状況

単位：人

結核登録者活動性分類と療養状況												
区分 年	総数	活動性肺結核							不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症(別掲)	
		総数	肺結核活動性									
			総数	登録時喀痰塗抹陽性			登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性・その他				肺外結核活動性
				総数	初回治療	再治療						
R6	40	20	15	3	3	0	4	8	5	20	0	20
R7	35	5	5	2	2	0	0	3	0	30	0	24

※潜在性結核感染症…結核に感染しているが、発病はしていない状態（総数には含めず）

(5) 医療費公費負担状況

(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条の2関係)

単位：承認率を除きすべて人

区分 年度		健康保険		国民健康保険			後期高齢者医療	生活保護	その他	計
		本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
申請数	R6	33	4	6	0	0	22	1	1	67
	R7	10	2	6	0	0	14	0	0	32
承認数	R6	33	4	6	0	0	22	1	1	67
	R7	10	2	6	0	0	14	0	0	32
	R6	100%	100%	100%	—	—	100%	100%	100%	100%
	R7	100%	100%	100%	—	—	100%	—	—	100%

(6) 結核予防研修会

年度	参加人員(人)	内容
R6	326	・医療機関向け WEB 研修会 ・医療機関・高齢者施設等職員向け WEB 併用研修会
R7	24	医療機関向け WEB 研修会

2 感染症予防対策

<目的> 感染症の発生予防及びそのまん延の防止を図るとともに、感染症に対する正しい知識の普及啓発を行うため、各種事業を実施する。

(1) 主な感染症の発生状況

(単位：人)

区分 年	一類 感染症	二類 感染症	三類 感染症	四類感染症				
	発生なし	結核	大腸菌 腸管出血性 感染症	レジオネラ症	つつが虫病	E型肝炎	A型肝炎	オウム病
R6	0	45	10	11	4	0	0	0
R7	0	33	16	18	3	0	0	1

区分 <

集計期間：1月1日～12月31日

(2) 予防接種実施状況

	R6					R7				
	対象者数 (人)			実施者数 (人)	実施率 (%)	対象者数 (人)			実施者数 (人)	実施率 (%)
ヒブ	初回	①	1,639	17	1.0	初回	①	1,576	0	0.0
		②	1,639	179	10.9		②	1,576	0	0.0
		③	1,639	344	21.0		③	1,576	0	0.0
	追加		1,874	1,599	85.3	追加		1,650	148	9.0
小児用肺炎球菌	初回	①	1,639	1,682	102.6	初回	①	1,576	1,635	103.7
		②	1,639	1,681	102.6		②	1,576	1,636	103.8
		③	1,639	1,684	102.7		③	1,576	1,617	102.6
	追加		1,874	1,778	94.9	追加		1,650	1,631	98.8
四種混合 ・百日せき ・ジフテリア ・破傷風 ・ポリオ	第1期 初回	①	1,639	26	1.6	第1期 初回	①	1,576	0	0.0
		②	1,639	198	12.1		②	1,576	0	0.0
		③	1,639	392	23.9		③	1,576	0	0.0
	追加		1,874	1,940	103.5	追加		1,650	488	29.6
五種混合 ・百日せき ・ジフテリア ・破傷風 ・ポリオ ・ヒブ	第1期 初回	①	1,639	1,665	101.6	第1期 初回	①	1,576	1,635	103.7
		②	1,639	1,502	91.6		②	1,576	1,633	103.6
		③	1,639	1,340	81.8		③	1,576	1,623	103.0
	追加		1,874	116	6.2	追加		1,650	1,660	100.6
ジフテリア 破傷風	第2期		2,748	2,213	80.5	第2期		2,710	2,199	81.1
日本脳炎	第1期 初回	①	2,171	2,170	100.0	第1期 初回	①	1,908	1,928	101.0
		②	2,171	2,105	97.0		②	1,908	1,887	98.9
		追加	2,248	1,950	86.7		追加	2,156	1,907	88.5
	第2期		2,704	2,748	101.6	第2期		2,644	2,357	89.1
麻しん風しん	第1期		1,874	1,842	98.3	第1期		1,650	1,634	99.0
	第2期		2,497	2,334	93.5	第2期		2,256	2,124	94.1
B C G	乳児		1,639	1,721	105.0	乳児		1,576	1,612	102.3
水痘	第1回		1,874	1,831	97.7	第1回		1,650	1,619	98.1
	第2回		1,874	1,787	95.4	第2回		1,650	1,589	96.3
B 型肝炎	第1回		1,639	1,679	102.4	第1回		1,576	1,634	103.7
	第2回		1,639	1,683	102.7	第2回		1,576	1,635	103.7
	第3回		1,639	1,766	107.7	第3回		1,576	1,575	99.9
ロタウイルス (1価)	第1回		1,639	978	59.7	第1回		1,576	982	62.3
	第2回		1,639	989	60.3	第2回		1,576	973	61.7
ロタウイルス (5価)	第1回		1,639	682	41.6	第1回		1,576	638	40.5
	第2回		1,639	668	40.8	第2回		1,576	646	41.0
	第3回		1,639	660	40.3	第3回		1,576	633	40.2
高齢者等 インフルエンザ			88,363	47,770	54.1			88,879	48,347	54.4
高齢者等新型 コロナウイルス			88,363	19,188	21.7			88,879	8,231	9.3
高齢者 肺炎球菌			4,080	1,139	27.9			4,244	2,011	47.4

高齢者等 带状疱疹 (生ワクチン)						19,916	2,158	10.8
高齢者等 带状疱疹 (組み換えワクチン)					第1回	19,916	3,930	19.7
					第2回	19,916	3,796	19.1

※ 令和8年1月1日現在の住民基本台帳人口を対象者数としている予防接種もあり、実施者数が対象者数を上回ることもある。

※ 令和6年4月1日より、四種混合ワクチンとヒブワクチンを合わせた五種混合ワクチンが主流となった。

※ 日本脳炎ワクチンは、平成17年度から平成21年度にかけて積極的な勧奨が差し控えられたため、日本脳炎ワクチンを接種する機会を逸した年代を対象に特例措置がとられた。そのうち、平成7年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた者は、定期予防接種対象年齢が20歳未満に引き上げられ、実施者数に含まれている。

※ 麻しん風しんワクチンは、ワクチン供給が不安定であったことから、特例措置として令和6年度の第1期・第2期接種対象者の接種期間が令和8年度まで延長されており、実施者数に含まれている。

※ 高齢者等带状疱疹ワクチンは、令和7年度から65歳を対象に定期予防接種となった。対象者の特例措置として、令和11年度までの間は70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳も対象となる。101歳以上は令和7年度に限り対象。

ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）定期接種						
	学年ごとの接種者数内訳（実人数）					計 (人)
	R3	R4	R5	R6	R7	
小学6年	65	92	135	181	91	564
中学1年	49	161	201	242	364	1,017
中学2年	58	225	191	259	302	1,035
中学3年	258	365	263	311	290	1,487
高校1年	186	293	341	494	508	1,822

※ 子宮頸がん予防ワクチンは、令和3年11月26日付け厚生労働省通知により積極的な接種勧奨差し控えを廃止、令和4年4月から積極的な接種勧奨を再開。

ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）キャッチアップ接種		
	対象者数（人）	接種者数（実人数）
R5	14,007	1,228
R6	15,460	3,095
R7	1,420	1,537

※ HPVワクチンの積極的な接種勧奨の差し控えにより、接種の機会を逃した方（平成9年度生まれ～高校2年生相当）に対して、令和4年度～令和6年度の3年間、キャッチアップ接種を実施した。また、HPVワクチンの供給不安定等を理由に、キャッチアップ接種期間中にHPVワクチンの接種歴があることを条件として、令和7年度に限り接種期間の延長を行っている。

風しんの追加的対策に係る風しん抗体検査・ワクチン接種				
	R6		R7	
	抗体検査	ワクチン接種	抗体検査	ワクチン接種
対象者数(人)	26,669	412		409
実施者数(人)	2,032	418		20

※ ワクチン接種の対象者は、抗体検査受検者のうち抗体非保有者としている。

※ 平成31年4月1日より、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を対象に開始（6年間の時限的措置）。風しん抗体検査の助成は令和6年度に終了。

ただし、麻しん風しん混合ワクチンの供給不安定等を理由に、令和7年3月末までに抗体検査を実施し、抗体価が低い者に限り、ワクチン接種の期間を令和9年3月31日まで延長。

単位：人

おたふくかぜワクチン		
接種時年齢	R6	R7
1歳	1,652	1,337
2歳	59	57
3歳	31	27
4歳	7	12
5歳	14	20
6歳	27	21
計	1,790	1,474

※ 平成25年度からワクチンの助成額が増額された。

単位：人

成人風しん抗体検査・ワクチン接種							
風しん抗体検査		風しんワクチン接種					
		風しん		麻しん風しん混合		計	
R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7
201	193	88	96	370	329	458	425

※ 平成25年6月7日から風しんワクチン接種費用一部助成を開始。平成26年1月9日から風しん抗体検査費用助成を開始した。

(3) エイズ予防対策

ア エイズ一般相談実施状況

単位：件

相談状況 年度	相談件数	相談内容								合計 (延数)
		1 症状・感染経路等の相談	2 発生状況等の問い合わせ	3 不安の訴え	4 予防方法等の相談	5 専門医療機関の問い合わせ	6 抗体検査実施機関の問い合わせ	7 献血用血液・血液製剤の安全性の問い合わせ	8 その他	
R6	194	27	3	27	3	11	133	0	10	214
R7	89	47	24	55	15	14	25	0	3	183

イ HIV抗体検査実施状況 単位：件

年度	受検者	うち陽性
R6	140	0
R7	184	0

※ 匿名で検査を実施している。

ウ エイズ対策研修会

年度	参加人員	内容
R6	25名	「HIV とともに生きるために」
R7	34名	「HIV とともに生きるために」

エ 周知・啓発活動

年度	ハタチのつどい	HIV 検査月間/ 世界エイズデー
R6	令和7年1月12日 (啓発用品の配布)	デジタルサイネージ・ ウェブサイト掲示
R7	令和8年1月11日 (ウェブサイトへ啓発資料掲示)	デジタルサイネージ・ ウェブサイト掲示

(4) 性感染症予防対策

ア 思春期保健事業

年度	区分	実施校数 (校)	参加人数 (人)
R6	中学校	実施なし	実施なし
	義務教育学校	実施なし	実施なし
	高等学校	1	70
	専門学校等	3	129
	計	4	199
R7	中学校	実施なし	実施なし
	義務教育学校	実施なし	実施なし
	高等学校	1	52
	専門学校等	2	86
	計	3	138

イ 梅毒抗体検査実施状況 単位：件

年度	受検者	うち陽性
R6	135	1
R7	175	4

(5) 肝炎ウイルス検査及び相談

ア 肝炎ウイルス検査実施状況 単位：件

年度	受検者	うち B 型陽性	うち C 型陽性
R6	112	0	0
R7	114	1	0

イ 肝炎一般相談実施状況

単位：件

相談 状況 年度	相談 件数	相談内容								合計 (延数)
		1 症状・ 経路等 の相談	2 発生病 状等の 問い合わせ	3 不安の 訴え	4 医療機 関での 診療、 検査対 応等関 する問 い合せ	5 国や県 の体制 の内容に ついて の問 い合せ	6 輸液用 血液・ 血液製 剤の安 全等関 する問 い合せ	7 肝炎医 療費の 申請方 法等関 する問 い合せ	8 その他	
R6	252	9	0	7	36	1	2	187	52	294
R7	316	45	18	33	19	18	6	214	72	425

【栄養改善】

1 生涯を通じた健康づくりの推進

＜目的＞ 子どもの食生活は身体発育のみならず、精神面への影響や生活への関与もあることから、乳児期における健康な発育・発達のため授乳の支援とともに、離乳食を順調に進めることができるよう支援する。

また、生活習慣病予防のための食生活の知識を普及し、自らの食習慣・生活習慣を改善できるよう支援する。

生活習慣病予防対策・栄養改善対策

(1) 食育関係事業

年 度	内 容
R6	・「食育推進ボランティア活動」 54回実施、参加者2,493人 ・食育に関する普及啓発 (展示、庁内放送、リーフレット等の配布3,225人)
R7	・「食育推進ボランティア活動」 56回実施、参加者1,999人 ・食育に関する普及啓発 (展示、庁内放送、リーフレット等の配布3,952人)

(2) 栄養指導・健康教室等

年 度 項 目		R6		R7	
		開催数 (回)	延べ人数 (人)	開催数 (回)	延べ人数 (人)
離乳食教室（2回コース）		48	397	48	422
生活習慣病予防教室（健康教室）		12	205	13	280
栄養相談・指導（電話・来所等）		—	49	—	68
ベジライフ推進事業	食生活の講話	9	185	7	98
	推定野菜摂取量の測定	—	475	—	8,318

2 情報提供と正しい知識の普及啓発

＜目的＞ 都市化・核家族化の進行、就労女性の増加、外食産業の発展とともに食生活様式や食行動パターン、栄養摂取状況も著しい変化をみせていることから、自らが健康な生活を営むための適切な食習慣・食行動が実践できるよう必要な情報を提供する。

- (1) ウェブサイトの活用
- (2) その他各種情報提供

3 骨粗鬆症予防事業の推進

＜目的＞ 高齢者が寝たきりになる骨折は、骨粗鬆症が大きな原因となっていることから、骨粗鬆症予防は若い時からの食生活・運動習慣が重要であり、自らの生活習慣を改善できるよう、専門の立場から支援する。

また、カルシウムの摂取に富む食事内容を積極的に考えるよう知識の普及を図る。

骨粗鬆症予防対策

項目 年度	骨コツ相談		出張骨コツ相談	
	開催（回）	個別指導（人）	開催（回）	個別指導（人）
R6	46	278	-	-
R7	39	362	42	890

4 食生活サポーターの育成

＜目的＞ 地域に密着した活動をしている食生活サポーターの育成強化に努め、よりよい食生活の普及を推進する。

(1) 食生活サポーターの育成研修及び地域組織活動に関する支援

ア．食生活改善部専門委員等会議

項目 年度	開催（回）	延べ人数（人）
R6	8	149
R7	7	108

イ．育成研修会等内容（令和7年度）

研修名	内容	回数	受講者数
食生活サポーター 新人講習会	オリエンテーション -食生活サポーター活動にあたっての基礎知識-	2回	103人
食生活サポーター 育成研修会	講話「骨粗鬆症を予防するための食生活」・「災害時の食について」、推定野菜摂取量測定等	25回	359人
計			462人

5 健康基盤の整備

＜目的＞ 望ましい食生活を実現するため実践できる食環境の整備を図り、適正体重の維持に重点を置いた対策を推進する。

(1) 栄養成分表示推進事業

・栄養成分表示の相談、指導件数	令和6年度	31件
	令和7年度	19件

(2) 特定給食施設等の状況（令和7年度）

（単位：施設）

	施設数	栄養士配置施設数	指導数
学校	63	36	26
病院	22	22	22
介護老人保健施設	6	6	0
介護医療院	3	3	1
老人福祉施設	68	35	11
児童福祉施設	98	47	43
社会福祉施設	8	5	1
事業所	36	19	7
寄宿舍	7	5	2
自衛隊	1	1	0
その他	29	9	7
合計	341	188	120

※休止施設（3施設）除く

(3) こおりやま食の健康応援店事業

こおりやま食の健康応援店 登録店 185店

6 その他

(1) 栄養士・管理栄養士免許申請関係

（単位：件）

年度・区分 項目	栄養士免許		管理栄養士免許	
	R6	R7	R6	R7
申請件数	106	77	60	44

(2) 管理栄養士養成校外実習

- ・令和6年度 20人
- ・令和7年度 19人

【健康増進】

1 健康づくりのための普及啓発

＜目的＞ 自らが健康づくりを実践するために、必要な健康情報を提供する。

(1) 健康手帳交付事業 (単位：人)

年度	交付者数
R6	231
R7	36

(2) 健康情報の提供（ファミリーフェスタへの参加）

区分 年度	開催日	会場
R6	令和6年10月27日	ビッグパレットふくしま
R7	令和7年度以降ファミリーフェスタの開催は無し	

2 各種健康診査の充実

＜目的＞ 自分の健康状態の把握の機会となる各種健（検）診を市民に提供する。

(1) 特定健康診査の実施状況

区分 年度	受診者総数 (人)	異常なし (人)	要指導 (人)	受診勧奨 (人)	要治療継続 (人)
R6	18,061	235	2,002	9,056	6,768
R7	17,374	180	1,939	8,806	6,449

区分 年度	特定保健指導（人）	
	動機づけ支援	積極的支援
R6	308	35
R7	368	77

※R6は法定報告の特定保健指導終了者数 ※R7は特定保健指導初回面談実施者数

(2) 後期高齢者健康診査の実施状況

区分 年度	受診者総数 (人)	異常なし (人)	要指導 (人)	受診勧奨 (人)	要治療継続 (人)
R6	12,404	24	601	5,969	5,810
R7	13,225	14	639	6,212	6,360

(3) 胃がん検診の実施状況

区分 年度	受診者総数 (人)	左の内訳 (人)		要精検者数 (人)	精検受診者数 (人)	精検受診率 (%)
R6	22,975	透視	1,741	105	86	81.9
		内視鏡	21,234	805	788	97.9
R7	22,888	透視	1,711	85	69	81.2
		内視鏡	21,177	925	903	97.6

(4) 大腸がん検診の実施状況

区分 年度	受診者総数 (人)	要精検者数 (人)	精検受診者数 (人)	精検受診率 (%)
R6	27,909	1,770	1,416	80.0
R7	27,839	1,891	1,411	74.6

(5) 肺がん検診の実施状況

区分 年度	受診者総数 (人)	要精検者数 (人)	精検受診者数 (人)	精検受診率 (%)
R6	30,462	1,219	1,098	90.1
R7	30,480	1,132	1,001	88.4

(6) 子宮頸がん検診の実施状況

区分 年度	受診者総数 (人)	左の内訳 (人)		要精検者数 (人)	精検受診者数 (人)	精検受診率 (%)
R6	9,409	集団	43	2	2	100
		施設	9,366	141	128	90.7
R7	9,143	集団	38	0	0	-
		施設	9,105	147	79	53.7

(7) 乳がん検診の実施状況

区分 年度	受診者総数 (人)	左の内訳 (人)		要精検者数 (人)	精検受診者数 (人)	精検受診率 (%)
R6	7,490	集団	50	0	—	—
		施設	7,440	291	279	95.8
R7	7,348	集団	46	1	1	100.0
		施設	7,302	233	222	95.2

(8) 前立腺がん検診の実施状況

区分 年度	受診者総数 (人)	要精検者数 (人)	精検受診者数 (人)	精検受診率 (%)
R6	4,353	386	299	77.5
R7	4,339	402	273	67.9

(9) 骨粗鬆症検診の実施状況

区分 年度	受診者総数 (人)	要精検者数 (人)	精検受診者数 (人)	精検受診率 (%)
R6	2,521	719	532	74.0
R7	2,577	693	514	74.2

(10) 肝炎ウイルス検診の実施状況

区分 年度	受診者総数 (人)	要精検者数 (人)		精検受診者数 (人)		精検受診率 (%)	
		B型	C型	B型	C型	B型	C型
R6	2,381	12	3	8	0	66.7	0
R7	2,129	7	1	4	1	57.1	100.0

※各種検診のR7精検受診率は令和8年5月20日現在の数

3 健康教育・健康相談の充実（健康増進法に基づく健康教育・健康相談を計上）

＜目的＞ 病気に関する知識修得と自分の生活習慣を振り返り、改善目標を掲げ実践できるよう支援する。

(1) 健康教育の実施状況

(単位：回／人)

区分 年度	歯周疾患		骨粗鬆症		高血圧		肥満		一般		COPD		薬		合計	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
R6	29	543	14	284	0	0	6	105	74	1,766	2	19	0	0	125	2,717
R7	20	516	0	0	0	0	6	81	74	1,838	0	0	0	0	100	2,435
再計※	19	504	0	0	0	0	0	0	13	280	0	0	0	0	32	784

※栄養士・歯科衛生士実施分を再計(別途計上済み)

(2) 健康相談の実施状況

(単位：回／人)

区分 年度	健康相談		生活習慣改善教室	
	回数	参加者数	回数	参加者数
R6	2,230	2,230	0	0
R7	2,340	2,340	0	0

※個別対応した窓口、電話相談の数を計上

4 訪問指導による健康づくり（健康増進法に基づく訪問指導を計上）

＜目的＞ 必要な保健指導を訪問して行い、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。

訪問指導の実施状況(健康増進法に基づく訪問実績)

(単位：人)

区分 年度	要指導者等		個別健康 教育対象 者		閉じこもり 予防		介護家族		寝たきり者		認知症予 防・支援		その他		合計	
	実 人 員	延 人 員	実 人 員	延 人 員	実 人 員	延 人 員	実 人 員	延 人 員	実 人 員	延 人 員	実 人 員	延 人 員	実 人 員	延 人 員	実 人 員	延 人 員
R6	49	52	0	0	0	0	6	8	2	2	2	2	29	38	88	102
R7	23	23	0	0	1	1	2	3	1	1	2	3	9	14	38	45

5 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業

＜目的＞ 高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業と介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業を一体的に実施し、健康寿命の延伸を目指す。

年度	圏域数	ハイリスクアプローチ（人）					
		低栄養	身体的 フレイル	糖尿病予防		生活習慣病予防	
				コントロール 不良	治療中断	コントロール不 良	治療中断
R6	11 (20)	—	—	5 (5)	—	49 (49)	—
R7	20	142	38	11	73	83	170

年度	圏域数	ポピュレーションアプローチ	
		実施回数（回）	参加者延数（人）
R6	11	86	1,067
※	(20)	(128)	(1,587)
R7	20	121	2,618

※福島県後期高齢者広域連合への実績報告は11圏域分
（ ）は郡山市全20圏域分

6 がん教育等推進事業

＜目的＞ 早期からがんに対する正しい知識の普及を図ることに併せ、生活習慣病予防に対する意識の向上及び自らの健康を守る取り組みが実践できるよう、市内各小中学校と連携し健康教育の充実を図る。

		小学校	中学校
R6	がん教育	4校	5校
	喫煙防止教育	3校	0校
R7	がん教育	5校	5校
	喫煙防止教育	4校(5回)	0校

7 ウォーキングを取り入れた健康づくり

＜目的＞ 市民から応募いただき認定したウォーキングコース「遊・悠・友と歩こう元気路」の周知啓発を行い、市民の健康増進に努める。また、「こおりやま生きいき健康ポイント事業」を実施し、市民の運動習慣の定着のための環境整備を図る。

- (1) 公共施設窓口においてウォーキングガイドチラシの配布を行った。
- (2) ふくしま健民アプリの周知啓発を行った。

8 受動喫煙防止対策事業の推進

＜目的＞ 健康増進法に基づき、禁煙実施施設の認証及び禁煙支援者研修会を開催し、受動喫煙防止対策及び禁煙支援を推進する。

- (1) 禁煙週間における動画放映・パネル展示・イエローグリーンライトアップ
令和7年5月23日～令和7年6月6日 保健所（動画放映）
令和7年5月23日～令和7年6月8日 中央公民館（展示）
- (2) 空気のきれいな施設・車両の認証
認証施設数 施設 929施設 車両 170台
- (3) 禁煙支援薬局事業研修会 開催 1回 受講者 52人
※R2.10月から禁煙支援薬局による禁煙相談開始

9 若年がん在宅療養支援事業

＜目的＞ 18歳以上40歳未満のがん患者が、住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活が送れるよう、在宅サービスの一部を補助する。

年度	利用申請
R6	0件
R7	1件

【歯科保健】

1 早期発見・早期治療の推進

＜目的＞ 自らが歯科疾患の予防と口腔内の健康保持・増進ができるよう支援する。

歯周疾患検診の実施状況

年度	受診者総数(人)
R6	1,061
R7	1,068

健康教育実施状況

年度	回数(回)	人数(人)
R6	8	216
R7	20	764

2 歯と口腔の保健対策事業の実施

＜目的＞ 地区診断においてむし歯罹患率が高い地域において、ライフステージに応じた歯科保健事業を実施し、生活習慣病と関連する歯科保健対策を推進する。

実施状況

年度	区分	子育て相談	幼稚園歯科指導	小学校歯科指導	歯科相談・教育
R6	回数等	12回	4回	9校	25回
	人数(人)	305	247	993	479
R7	回数等	11回	8回	10校	10回
	人数(人)	288	305	918	161

3 口腔機能低下の早期発見や誤嚥性肺炎等の疾病予防

＜目的＞ 高齢者の特性を踏まえた健診項目について後期高齢者歯科口腔健康診査を実施し、口腔機能低下によるとされる誤嚥性肺炎等の疾病や、介護状態への進行予防を図る。

実施状況

年度	受診者総数(人)
R6	1,073
R7	1,060

※平成30年度より実施

※令和6年度より対象者に80歳を追加

【保健センター】

＜目的＞ 地域住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な事業を行う。

	対象地区	表記について
中央保健センター	富田を含む本庁管内	中央
南保健センター	安積・三穂田・田村・中田	南
北保健センター	喜久田・日和田・富久山・西田	北
西保健センター	大槻・逢瀬・片平・湖南・熱海	西

1 個別相談（延人数）

年度		区分	母子	成人 高齢	精神 難病	その他	合計
R6	中央	電話	1,017	808	24	15	1,864
		来所	876	62	5	19	962
		オンライン	0	0	0	0	0
	南	電話	1,395	894	31	115	2,435
		来所	937	177	9	28	1,151
		オンライン	0	0	0	1	1
	北	電話	735	424	31	24	1,214
		来所	720	63	4	8	795
		オンライン	8	0	0	0	8
	西	電話	849	355	209	9	1,422
		来所	271	24	3	1	299
		オンライン	0	0	0	0	0
	合計	電話	3,996	2,481	295	163	6,935
		来所	2,804	326	21	56	3,207
		オンライン	8	0	0	1	9
R7	中央	電話	1,336	1,344	17	91	2,788
		来所	598	52	6	16	672
		オンライン	0	0	0	0	0
	南	電話	998	715	103	2	1,818
		来所	741	183	11	2	937
		オンライン	0	0	0	0	0
	北	電話	596	250	51	27	924
		来所	403	70	5	1	479
		オンライン	0	0	0	0	0
	西	電話	798	267	107	12	1,184
		来所	237	19	5	2	263
		オンライン	0	0	0	0	0
	合計	電話	3,728	2,576	278	132	6,714
		来所	1,979	324	27	21	2,351
		オンライン	0	0	0	0	0

2 訪問指導（単位：人）

年度		実 延	妊産婦	乳幼児				母子 その他	成人 高齢	精神 難病	合計
				新生児	未熟児	乳児	幼児				
R6	中央	実	228	40	19	171	64	15	2	4	543
		延	241	40	20	183	84	17	2	5	592
	南	実	88	9	12	81	40	8	47	5	290
		延	112	9	15	100	64	11	51	11	373
	北	実	131	26	12	99	39	12	23	5	347
		延	156	28	12	111	45	16	23	5	396
	西	実	64	8	1	61	85	29	16	18	282
		延	90	8	1	81	141	50	26	64	461
	合計	実	511	83	44	412	228	64	88	32	1,462
		延	599	85	48	475	334	94	102	85	1,822
R7	中央	実	260	22	10	218	73	11	2	2	598
		延	277	22	10	231	80	13	3	2	638
	南	実	86	4	4	80	70	15	27	4	290
		延	130	4	5	133	127	28	29	13	469
	北	実	121	2	6	110	27	22	4	4	296
		延	139	2	7	126	34	26	4	5	343
	西	実	83	3	2	78	45	10	5	9	235
		延	103	5	2	95	89	25	9	24	352
	合計	実	550	31	22	486	215	58	38	19	1,419
		延	649	33	24	585	330	92	45	44	1,802

3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（ポピュレーションアプローチ）

年度	保健セ	延人数
R6 (※1)	南	284
	北	281
	西	240
	合計	876
R7 (※2)	中央	367
	南	141
	北	329
	西	141
	合計	978

※1

令和6年度は福島県後期高齢者医療広域連合への実績報告は11圏域だが、20圏域に実施したため、20圏域分を計上

※2

令和7年度より全圏域(20圏域)で実施。

4 がん教育

年度		小学校	中学校
R6	中央	—	1校
	北	2校	1校
	西	1校	1校
R7	中央	1校	2校
	南	—	1校
	北	3校	—
	西	—	1校

5 特定保健指導

特定保健指導の実施状況（単位：人）

年度	区 分	中央	南	北	西	保健センター計
R6	動機づけ支援	92	112	48	35	287
	積極的支援	17	22	6	4	49
R7	動機づけ支援	74	82	94	42	292
	積極的支援	20	15	21	4	60

※令和7年6月1日～令和8年5月31日に初回指導を実施した実人数

6 集団健診

(1) がん検診（西保健センター 湖南地区）（単位：人）

年度	乳がん検診	子宮頸がん検診
R6	43	50
R7	46	38

(2) 1歳6か月児健康診査

年度		対象児数（人）	受診児数（人）	受診率（％）
R6	中央	853	828	97.1
	南	281	277	98.6
	北	512	527	102.9
	西	237	241	101.7
	合計	1,883	1,873	99.5
R7	中央	810	802	99.0
	南	288	294	102.1
	北	444	442	99.5
	西	215	216	100.5
	合計	1,757	1,754	99.8

(3) 3歳児健康診査

年度		対象児数（人）	受診児数（人）	受診率（％）
R6	中央	1,010	1,022	101.2
	南	386	380	98.4
	北	482	475	98.5
	西	316	322	101.9
	合計	2,194	2,199	100.2
R7	中央	922	903	97.9
	南	313	311	99.4
	北	460	456	99.1
	西	269	268	99.6
	合計	1,964	1,938	98.7

7 各種窓口交付件数（単位：件）

(1) 健康手帳

年度	中央	南	北	西
R6	17	10	2	11
R7	2	2	13	19

(2) 母子健康手帳

年度	種別	中央	南	北	西
R6	妊娠届	153	249	250	90
	再交付等	2	8	4	10
R7	妊娠届	201	221	296	87
	再交付等	4	9	2	1

(3) 母子関係健診票

年度	種別	中央	南	北	西
R6	母と子の健康のしおり	3	7	3	6
	乳幼児健診票	7	39	27	5
R7	母と子の健康のしおり	0	6	4	6
	乳幼児健診票	14	41	42	16

(4) 予防接種予診票（接種記録台帳交付も含む）

年度	中央	南	北	西
R6	702	622	462	135
R7	180	319	223	108

8 保健センター地区別活動実績（アウトリーチ・地区活動関係）（延回数）

年度	種別	中央 (富田含む)	南	北	西	合計
R6	健康教育	13	101	119	144	377
	健康相談	49	61	26	53	189
	訪問指導	547	192	391	473	1,603
	地区会議	6	36	21	20	83
	ケース会議	14	19	52	35	120
	特定保健指導	19	269	96	90	474
	要介護認定調査	50	20	22	0	92
	合計	698	698	727	815	2,938
R7	健康教育	27	123	70	148	368
	健康相談	112	88	20	70	290
	訪問指導	632	445	296	338	1,711
	地区会議	13	38	34	32	117
	ケース会議	21	32	21	40	114
	特定保健指導	29	105	16	59	209
	要介護認定調査	57	13	45	10	125
	合計	891	844	502	697	2,934

※上記の健康教育の主な内訳

【健康教育（集団）】

年度		母子保健		健康増進		介護予防教室 (通いの場等支援を含む)		その他 (地区組織活動)	
		回数	参加人数 (延)	回数	参加人数 (延)	回数	参加人数 (延)	回数	参加人数 (延)
R6	中央	1	14	3	119	0	0	0	0
	南	6	155	14	241	59	870	23	366
	北	4	80	25	308	46	543	52	1,797
	西	9	207	35	650	75	1,028	25	464
	合計	20	456	77	1,318	180	2,441	100	2,627
R7	中央	0	0	3	177	0	0	0	0
	南	6	131	16	243	79	1,443	24	520
	北	3	105	7	219	21	232	47	1,587
	西	9	135	33	729	96	1,326	21	425
	合計	18	371	59	1,368	196	3,001	92	2,532

※上記の健康教育の主な内訳

エ 生活衛生関係

1 環境衛生

(1)環境衛生営業施設

①施設数及び監視件数

種別 年度		旅館・ ホテル	簡易 宿所	下宿	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所	コイン・ オペ クリーニン グ	計
施設 数	R6	142	22	29	13	60(1)	370	780	165(100)	75	1,656
	R7	140	24	29	13	62(0)	359	771	148(88)	71	1,617
監視 回数	R6	94	11	26	5	45(0)	25	90	22(18)	0	318
	R7	73	3	0	10	54(1)	38	113	21(10)	13	325

※（ ）は、普通公衆浴場・クリーニング取次所数の再掲

②営業許可等件数

種別 年度	旅館・ ホテル	簡易 宿所	下宿	興行場	公衆浴 場	理容所	美容所	クリーニング所	コイン・ホ クリーニング	計
R6	2	2	0	1	1	5	29	5	0	45
R7	0	3	0	0	4	2	28	0	1	38

(2)飲料水施設

施設数及び監視指導件数

区分	種別 年度	専用水道	簡易 専用水道	準簡易 専用水道	給水施設	計
施設数	R6	6	730	521	13	1,270
	R7	4	734	520	12	1,270
監視回数	R6	4	19	2	7	32
	R7	6	15	5	8	34

(3)特定建築物

①特定建築物施設数及び監視指導件数

種別 年度	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他の 特定建築物	計	監視件 数
R6	1	5	45	45	17	28	12	153	28
R7	2	5	46	45	17	28	13	156	24

②建築物における衛生的環境の確保に関する事業の知事登録数及び監視指導件数

業種 年度	建築物 清掃業	建築物 空気環境 測定業	建築物 空気調和 用ダクト 清掃業	建築物飲 料水水質 検査業	建築物飲 料水貯水 槽清掃業	建築物排 水管清掃 業	建築物ね ずみ昆虫 等防除業	建築物環 境衛生総 合管理業	計	監視件 数
R6	21	4	2	3	24	7	17	9	87	40
R7	19	4	2	3	24	7	18	12	89	13

(4) プール

プール等施設数及び監視指導件数

区分 年度	一般プール	監視件数
R6	14	14
R7	15	13

(5) 墓地等

墓地等施設数及び監視指導件数

区分 年度	火葬場	墓地	納骨堂	計	監視件数
R6	1	491	4	496	1
R7	1	492	4	497	2

(6) 温泉

温泉利用施設数及び監視指導件数

区分 年度	温泉利用 施設数	監視件数
R6	87	47
R7	84	67

(7) レジオネラ防止対策監視指導件数

区分 年度	旅館・ホテル	公衆浴場
R6	83	43
R7	62	51

(8) 相談・苦情処理件数

年度	内 訳
R6	・ 衛生害虫 109件 ・ 美容 3件 ・ 旅館 5件 ・ 公衆浴場 3件 計 120件
R7	・ 衛生害虫 138件 ・ 理容 1件 ・ 公衆浴場 1件 計 140件

2 食品衛生

(1) 食品衛生法に基づく食品営業施設数及び監視状況

① 旧食品衛生法に基づく食品営業許可施設数及び監視状況

業種 \ 区分	年度	対象数 (年度末時点)	延べ監視回数
飲食店営業	R6	1,017	163
	R7	598	83
菓子製造業	R6	130	54
	R7	63	28
乳処理業	R6	1	11
	R7	0	0
乳製品製造業	R6	1	11
	R7	0	0
集乳業	R6	1	11
	R7	0	0
魚介類販売業	R6	39	69
	R7	29	68
魚介類競り売り営業	R6	1	14
	R7	1	17
魚肉練り製品製造業	R6	1	0
	R7	1	0
食品の冷凍又は冷蔵業	R6	4	0
	R7	3	4
缶詰又は瓶詰食品製造業	R6	7	2
	R7	5	2
喫茶店営業	R6	19	1
	R7	11	1
あん類製造業	R6	3	2
	R7	2	0
アイスクリーム類製造業	R6	4	2
	R7	3	1
食肉処理業	R6	15	15
	R7	12	18
食肉販売業	R6	48	7
	R7	37	4
食肉製品製造業	R6	4	16
	R7	2	5
乳酸菌飲料製造業	R6	1	11
	R7	0	0

食用油脂製造業	R6	0	0
	R7	0	0
みそ製造業	R6	5	1
	R7	2	1
しょうゆ製造業	R6	0	0
	R7	0	0
豆腐製造業	R6	3	2
	R7	2	0
納豆製造業	R6	2	3
	R7	1	3
麺類製造業	R6	13	1
	R7	10	6
そうざい製造業	R6	32	41
	R7	21	12
添加物製造業	R6	1	0
	R7	1	0
清涼飲料水製造業	R6	3	12
	R7	2	1
合計	R6	1,355	449
	R7	806	254

② 改正食品衛生法に基づく食品営業許可施設数及び監視状況

業種 \ 区分	年度	対象数 (年度末時点)	延べ監視回数
飲食店営業	R6	2,317	1,784
	R7	2,758	1,308
調理の機能を有する自動販売機	R6	2,317	1,784
	R7	5	1
食肉販売業	R6	73	37
	R7	81	29
魚介類販売業	R6	74	51
	R7	79	41
魚介類競り売り営業	R6	0	0
	R7	0	0
食肉処理業	R6	14	6
	R7	17	9
菓子製造業	R6	238	105
	R7	295	115
アイスクリーム類製造業	R6	6	3
	R7	7	5

乳製品製造業	R6	1	0
	R7	1	0
清涼飲料水製造業	R6	5	4
	R7	6	6
食肉製品製造業	R6	6	7
	R7	6	22
水産製品製造業	R6	8	16
	R7	8	14
冰雪製造業	R6	1	0
	R7	1	0
食用油脂製造業	R6	4	1
	R7	4	0
みそ又はしょうゆ製造業	R6	17	3
	R7	22	12
酒類製造業	R6	10	3
	R7	10	5
豆腐製造業	R6	7	0
	R7	8	3
納豆製造業	R6	0	0
	R7	1	2
麺類製造業	R6	20	7
	R7	22	17
そうざい製造業	R6	115	40
	R7	125	53
複合型そうざい製造業	R6	7	13
	R7	8	8
冷凍食品製造業	R6	1	2
	R7	1	0
複合型冷凍食品製造業	R6	0	0
	R7	0	0
漬物製造業	R6	46	26
	R7	53	15
密封包装食品製造業	R6	12	6
	R7	14	13
食品の小分け業	R6	7	7
	R7	7	19
添加物製造業	R6	6	2
	R7	6	0
合計	R6	2,999	2,123
	R7	3,545	1,697

③ 食品衛生法に基づく食品営業届出施設数及び監視状況

業種		区分	年度	対象数 (年度末時点)	延べ 監視回数
旧許可業種であった業種	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)		R6	2	0
			R7	1	0
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)		R6	27	1
			R7	28	2
	乳類販売業		R6	192	17
			R7	185	14
	冰雪販売業		R6	5	12
			R7	5	12
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)		R6	372	96
			R7	367	76
販売業	弁当販売業		R6	6	0
			R7	6	0
	野菜果物販売業		R6	58	99
			R7	61	100
	米穀類販売業		R6	31	1
			R7	35	4
	通信販売・訪問販売による販売業		R6	2	0
			R7	4	0
	コンビニエンスストア		R6	184	3
			R7	180	10
	百貨店、総合スーパー		R6	106	24
			R7	107	27
	自動販売機による販売業(自動洗浄・屋内設置。ただし、コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)		R6	200	2
			R7	194	4
	その他の食料・飲料販売業		R6	483	146
			R7	503	162
製造・加工業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)		R6	2	0
			R7	3	0
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)		R6	31	0
			R7	37	1
	農産保存食料品製造・加工業		R6	17	0
			R7	21	1
	調味料製造・加工業		R6	12	1
			R7	12	0
	精穀・製粉業		R6	8	0
			R7	7	0

	製茶業	R6	8	0
		R7	8	0
	海藻製造・加工業	R6	3	0
		R7	3	0
	卵選別包装業	R6	1	0
		R7	1	0
その他の食料品製造・加工業	R6	104	10	
	R7	120	17	
上記以外のもの	行商	R6	4	0
		R7	5	1
	集団給食施設	R6	183	72
		R7	185	96
	器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	R6	7	0
		R7	7	0
	その他	R6	17	4
		R7	17	2
合計		R6	2,065	488
		R7	2,102	529

(2) 食品の収去検査

① 放射性物質検査（令和7年度）

項目	対象品目		検体数	基準値超過 検体数
牛乳	乳及び乳飲料		0	0
一般食品	乳製品		0	0
	生鮮食品	畜産物	13	0
		農産物	58	0
		水産物	9	0
	加工食品		17	0
計			97	0

② 放射性物質検査以外

	R6		R7	
	試験した 収去検体数 (実数)	不適検体数 (実数)	試験した 収去検体数 (実数)	不適検体数 (実数)
魚介類	9	0	9	0
冷凍食品	8	0	8	0
魚介類加工品	3	0	3	0
肉卵類及びその加工品	10	0	12	0
乳・乳製品	12	0	15	0
アイスクリーム類・氷菓	10	0	10	0
穀類及びその加工品	7	0	7	0
野菜類・果物及びその加工品	56	0	70	1
菓子類	30	0	30	0
清涼飲料水	0	0	6	0
酒精飲料	0	0	2	0
その他の食品	52	0	45	0
計	197	0	217	1

(3) 令和7年度食中毒発生状況

番号	発生日	患者数	原因食品	原因物質	原因施設
1	5月4日	5名	5月2日、5月3日及び5月8日に提供された料理（鶏レバ刺しを含む）	カンピロバクター	飲食店
2	10月29日	1名	10月28日に販売された刺身（生あじ、生めばちまぐろ）	アニサキス	販売店
3	12月31日	1名	不明	アニサキス	不明
4	2月15日	4名	2月14日に提供された料理（生カキを含む）	ノロウイルス	飲食店

(4) 令和7年度違反食品の発生状況（収去検査を除く）

番号	発生日	違反の種類	食品の種類	違反内容
1	7月15日	規格基準違反	野菜	残留農薬基準値の超過
2	8月29日	表示の基準違反	魚介類	消費期限の誤表示
3	10月15日	異物混入	そうざい	金属異物の混入

(5)食品衛生法に基づく営業許可件数

年度	新 規	継 続	臨時（再掲）	計
R6	1,121	479	735	1,600
R7	1,022	334	699	1,356

3 狂犬病予防対策

(1) 狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射の実施状況

年度	登録頭数	新規登録頭数	予防注射頭数	予防注射率(%)
R6	15,700	1,640(1,464)	11,925	76.0
R7	15,451	1,914(1,787)	11,883	76.9

※()は「狂犬病予防法の特例」制度への参加に伴う新規登録頭数（参加：令和5年4月1日～）

(2) 狂犬病予防法及び福島県犬による危害の防止に関する条例に基づく抑留・返還等の状況

年度	抑留頭数	返還頭数	苦情処理件数	咬傷事故件数
R6	60	53	148	23
R7	37	29	125	18

(3) 犬に関する苦情処理の状況

年度	苦情処理件数	苦情の内訳					
		放し飼い	捨て犬	迷い犬	放浪犬	野犬	その他
R6	148	15	0	96	4	0	33
R7	125	4	0	80	12	0	29

4 動物愛護支援事業

(1) 犬・猫の引取り及び負傷動物の収容並びに処分の状況

① 犬

年度	引取り数						処分数（下段は幼齢個体内数）					
	飼い主から		所有者不明		合計		返還数	譲渡数	殺処分数			
	成熟 個体	幼齢 個体	成熟 個体	幼齢 個体	成熟 個体	幼齢 個体			①	②	③	計
R6	2	0	58	0	60	0	52	5	2	0	0	2
							0	0	0	0	0	0
R7	2	0	35	0	37	0	29	8	0	0	0	0
							0	0	0	0	0	0

※ 殺処分数の分類は以下のとおり。（表②猫、表③負傷動物において同じ）

分類①：譲渡することが適切ではない（治療の見込みがない病気や攻撃性がある等）と判断された動物の殺処分

分類②：①、③以外の殺処分

分類③：引取り後の死亡

② 猫

年度	引取り数						処分数（下段は幼齢個体の内数）					
	飼い主から		所有者不明		合計		返還数	譲渡数	殺処分数			
	成熟 個体	幼齢 個体	成熟 個体	幼齢 個体	成熟 個体	幼齢 個体			①	②	③	計
R6	18	0	59	34	77	34	0	87	0	15	10	25
							0	16	0	15	7	22
R7	17	0	56	34	73	34	0	109	1	0	2	3
							0	32	0	0	2	2

③ 負傷動物

年度	犬							猫						
	収容数	処分数（下段は幼齢個体内数）						収容数	処分数（下段は幼齢個体内数）					
		返還数	譲渡数	殺処分数					返還数	譲渡数	殺処分数			
				①	②	③	計				①	②	③	計
R6	2	1	0	1	0	0	1	24	0	6	11	0	6	17
		0	0	0	0	0	0		0	2	3	0	0	3
R7	2	0	0	2	0	0	2	20	1	9	8	0	4	12
		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0

(2)動物取扱業者の登録・届出状況

① 第一種動物取扱業者の登録

年度	項目	販売			保管	貸出	訓練	展示	譲受 飼養	計	実施 設数
		販売の うち犬 猫等販 売業	犬猫等 販売業 のうち 繁殖を 行う者								
R6	事業所数	54	36	22	69	2	12	16	1	154	126
	立入検査件数	24	—	—	14	0	2	9	1	50	42
	指導票交付数	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0
	廃止件数	16	—	—	3	0	1	5	0	25	21
R7	事業所数	51	29	20	75	3	12	19	1	161	126
	立入検査件数	24	—	—	19	1	4	8	1	57	43
	指導票交付数	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0
	廃止件数	18	—	—	4	0	1	6	1	30	26

② 第二種動物取扱業者の届出
届出事業者なし

(3)特定動物の飼養保管状況

年度	項目	総計	爬虫綱		
			かめ目	とかげ目	
			かみつきがめ科	にしきへび科	ボア科
			ワニガメ	アミメニシキヘビ	ボアコンストリクター
R6	頭数	14	4	3	4
	箇所数	4	1	1	2
	立入検査件数	4	0	1	3
R7	頭数	5	4	0	1
	箇所数	4	1	1	2
	立入検査件数	3	1	1	1

(4)飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金交付事業（開始：平成30年4月1日～）

年度	登録団体数	匹数			備考 (猫よけ器(超音波発生装置)の貸出件数)
		オス	メス	合計	
R6	24(2)	76	76	152	62
R7	27(3)	66	79	145	31

※()は新規登録団体数

(5)動物愛護週間事業

年度	実施概要	
R7	写真及びパネル展示	9月8日～9月28日 ザ・モール郡山店2階
	写真及びパネル展示	9月16日～9月28日 ビッグアイ1階
	パネル展示	9月1日～10月6日 郡山市保健所
	犬・猫の譲渡会	9月7日、10月5日 郡山市保健所
	猫の飼い方講習会	9月28日 郡山市保健所

5 衛生講習会等実施状況

年度	環境衛生係		食品衛生係		動物愛護係	
	回数	延人員	回数	延人員	回数	延人員
R6	5	160	49	1,894	8	278
R7	4	139	50	1,950	8	349

オ 検査関係

1 一般依頼検査及び行政検査の実施

依頼による食品や井戸水の検査を実施しました。

また、食中毒・感染症等発生時における食品や便の検査を実施しました。

○理化学及び微生物検査実績（令和7年度）

検査区分		一般依頼検査				行政検査			
		理化学		微生物		理化学		微生物	
		検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
検便検査				793	2,948			0	0
食品検査		0	0	54	109	101	3,970	158	507
食中毒・感染症検査						0	0	49	337
水道水等の検査	給水施設等	4	32	4	8	0	0	0	0
	準簡易専用水道	8	56	8	16	0	0	0	0
	井戸水等	38	418	40	78	0	0	0	0
	食品営業水定期	3	24	3	6	0	0	0	0
	その他の飲み水	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の水質検査		4	8	8	8	0	0	30	30
その他		0	0	1	5	20	20	0	0
合計		57	538	911	3,178	121	3,990	237	874

2 放射性物質検査

井戸水、農産物、流通加工食品等の放射性物質検査を実施しました。

○放射性物質検査実績（令和7年度）

・測定機器：ゲルマニウム半導体検出器

	検体区分	検体数	基準値 超過数	基準値 (ベクレル/kg)
独自	家庭用飲用井戸水等	16	0	10（飲料水）
依頼検査	井戸等飲料水	0	0	10（飲料水）
	流通加工食品等	97	0	100（一般食品） 50（牛乳・乳児用食品） 10（飲料水）
	農畜水産物	0	0	100（一般食品）
	給食等	0	0	10（市独自指針値）
	土壌	25		
	環境水・底質	0		
	灰	0	0	8,000（埋立処分）
	汚泥	20	0	8,000（埋立処分）
	処理水、放流水等	321		
	その他	0		
合計		479	0	

3 試験検査精度管理事業の参加

(1)福島県が実施する試験検査精度管理事業に参加し、検査精度及び技術の向上を図りました。

○精度管理項目

- ① 理化学検査Ⅰ 鉄
- ② 食品化学検査 保存料
- ③ 細菌検査Ⅰ 細菌数
- ④ 細菌検査Ⅱ サルモネラ属菌

(2)国（一般財団法人食品薬品安全センター）が実施する食品衛生外部精度管理調査に参加し、検査精度及び技術の向上を図りました。

○精度管理項目

- ① 理化学 着色料、保存料(ソルビン酸)、残留農薬
- ② 細菌 一般細菌（生菌）数、菌同定（E.coli、大腸菌群、黄色ブドウ球菌、サルモネラ属菌）

(3)福島県が実施する放射能分析精度管理事業に参加し、検査精度及び技術の向上を図りました。

○精度管理項目 セシウム134及びセシウム137の放射能濃度

(4)公益財団法人日本分析センターが実施する放射能分析技能試験に参加し、検査精度及び技術の向上を図りました。

○精度管理項目 セシウム134及びセシウム137の放射能濃度

4 検査機能の充実・強化

(1)検査機器の整備（令和7年度）

食品衛生検査業務管理基準（G L P）に対応するため、次の機器を整備しました。

- ・超低温フリーザー 【更新】
- ・ビーズ式細胞破碎装置 【新規】
- ・微量冷却遠心機 【更新】
- ・恒温水槽 【更新】
- ・マッフル炉 【更新】
- ・ピペット洗浄器 【更新】
- ・ウォーターバス 【更新】
- ・サーモミキサー 【更新】
- ・強力振とう機 【更新】
- ・超音波洗浄器 【更新】
- ・バイオメディカルフリーザー 【更新】

(2)検査機器の保守点検（令和7年度）

次の検査機器について年次計画に基づき、委託により保守点検を実施しました。

- ・電子天秤（6台）
- ・冷凍・冷蔵庫（8台）
- ・マイクロピペット（19本）
- ・ドラフトチャンバー（4台）
- ・リアルタイムPCRシステム
- ・サーマルサイ클ラー
- ・安全キャビネット
- ・原子吸光光度計
- ・ガスクロマトグラフ
- ・自動細菌検査装置
- ・ゲルマニウム半導体検出器

(3)検査機器の修繕改修（令和7年度）

- ・超純水製造装置

力 食肉衛生検査関係

1 月別と畜検査頭数（過去1年間）

月	畜種 年度	牛			牛 1歳 未満	馬	馬 1歳 未満	豚	めん羊	山羊	計
		肉用種	乳用種	計							
4	R6	273	37	310	2	29	0	17,301	19	0	17,661
	R7	262	47	309	1	27	0	16,891	8	0	17,236
5	R6	226	36	262	1	21	0	16,403	17	0	16,704
	R7	225	33	258	0	26	0	14,202	14	0	14,500
6	R6	222	37	259	0	23	0	14,920	18	0	15,220
	R7	236	34	270	2	22	0	15,165	10	0	15,469
7	R6	288	46	334	0	32	0	15,676	21	0	16,063
	R7	300	35	335	2	34	0	16,895	9	0	17,275
8	R6	228	20	248	1	33	0	15,168	16	0	15,466
	R7	207	44	251	0	23	0	14,137	9	0	14,420
9	R6	320	29	349	1	26	0	15,596	14	0	15,986
	R7	230	42	272	0	27	0	16,533	14	0	16,846
10	R6	264	44	308	0	32	0	17,792	13	0	18,145
	R7	249	47	296	2	33	0	18,137	14	0	18,482
11	R6	378	49	427	1	29	0	17,470	7	0	17,934
	R7	345	54	399	0	27	0	16,362	10	0	16,798
12	R6	230	41	271	0	40	0	17,491	8	0	17,810
	R7	219	40	259	0	34	0	17,674	12	0	17,979
1	R6	236	44	280	0	23	0	17,836	6	0	18,145
	R7	188	45	233	1	23	0	16,573	9	0	16,839
2	R6	205	33	238	2	23	0	15,575	8	0	15,846
	R7	195	30	225	0	22	0	16,735	10	0	16,992
3	R6	229	38	267	1	23	0	16,708	8	0	17,007
	R7	194	43	237	1	29	0	16,660	12	0	16,939
計	R6	3,099	454	3,553	9	334	0	197,936	155	0	201,987
	R7	2,850	494	3,344	9	327	0	195,964	131	0	199,775

2 腸管出血性大腸菌[026、0111、0157]の検査状況（令和7年度）

	牛枝肉
検査頭数	60
検出頭数	0
検出率(%)	0

3 放射性物質スクリーニング検査結果（令和7年度）

月	件数	内 訳			基準値超 (100Bq/kg)
		豚	馬	めん羊等	
4	127	110	14	3	0
5	113	98	12	3	0
6	111	97	11	3	0
7	131	109	18	4	0
8	109	95	11	3	0
9	127	109	14	4	0
10	146	123	18	5	0
11	104	86	14	4	0
12	112	94	15	3	0
1	111	96	13	2	0
2	99	85	12	2	0
3	121	102	16	3	0
合計	1,411	1,204	168	39	0

★ 実習・見学関係

1 各種學生等實習狀況

年度	学生種別	学校名等			実習 日数
R6	医学生	福島県立医科大学医学部	5年生	15名	2日
		自治医科大学医学部	5年生	3名	5日
		獨協医科大学医学部	5年生	3名	4日
	保健・看護学生	福島県立医科大学看護学部	2年生	6名	4日
			4年生	4名	18日
		ポラリス保健看護学院	4年生	6名	17日
		郡山看護専門学校 准看護学科	2年生	19名	1日
	栄養士課程学生	郡山女子大学家政学部食物栄養学科	3年生	22名	5日
宮城学院女子大学生活科学部食品栄養学科		3年生	2名	5日	
R7	医学生	福島県立医科大学医学部	5年生	20名	2日
		自治医科大学医学部	5年生	3名	5日
		獨協医科大学医学部	4年生	2名	4日
	保健・看護学生	福島県立医科大学看護学部	2年生	6名	4日
			4年生	4名	18日
		ポラリス保健看護学院	4年生	6名	15日
		郡山看護専門学校 准看護学科	2年生	20名	1日
	栄養士課程学生	郡山女子大学家政学部食物栄養学科	3年生	22名	5日
宮城学院女子大学生活科学部食品栄養学科		3年生	2名	5日	

2 見学受入状況

年度	学生種別	学校名等
R5	高校生	郡山女子大学附属高校
R6	高校生	郡山女子大学附属高校
R7	高校生	郡山女子大学附属高校

ク 医療従事者支援関係

1 医療従事者次世代人材育成事業

<目的>

次代の医療を担う人材を確保するため、中学生に医療従事者の仕事に対する理解を深め、将来の進路選択に役立ててもらうため。

- ・事業名 医師・看護師体験イベント
- ・開催日 令和7年8月6日
- ・会場 ふくしま医療機器開発支援センター
- ・参加者数 17人

2 市保健師、福祉職等研修

令和7年度市保健師等向け内部研修の開催

研修名	参加人数（人）
キャリアレベル別研修会「新任期研修会」	20
キャリアレベル別研修会「中堅期研修会」	17
キャリアレベル別研修会「管理期前期研修会」	26
キャリアレベル別研修会「管理期後期研修会」	18
事例検討会（1回目）	23
事例検討会（2回目）	19
保健福祉職等研修	39

人口動態の概要

人口動態の概要

2024（令和6）年の郡山市の人口動態の概要は、以下のとおり。

1 出生

出生数は1,692人で、前年の1,884人より192人減少した。出生率（人口1000人あたり）は5.3で、前年の5.9を0.6ポイント下回った。

2 死亡

死亡数は4,029人で、前年の3,863人より166人増加した。死亡率（人口1000人あたり）は12.6で、前年の12.0を0.6ポイント上回った。

（1）死因別死亡数

2024（令和6）年の総死亡者数を主要死因別に順位をみると、第1位が悪性新生物（腫瘍（がん））で967人、第2位が老衰で554人、第3位が心疾患で531人、第4位が脳血管疾患で298人となっている。

（2）生活習慣病疾患

生活習慣病起因の疾患（悪性新生物（腫瘍（がん））、心疾患、脳血管疾患）による死亡者数は1,796人で、前年の1,771人より25人増加し、総死亡者数の44.6%と高い割合を占めた。

（3）悪性新生物（腫瘍（がん））

悪性新生物による死亡者数は967人で、前年の893人より74人増加し、総死亡者数の24.0%を占めた。部位別にみると死亡者数の最も多い部位は気管・気管支及び肺で悪性新生物死亡者の18.9%を占め、以降、結腸10.4%、胃10.1%、膵臓9.2%、肝臓5.8%、直腸及びS字結腸5.2%、乳房4.8%、胆のう4.6%の順になっている。

（4）乳児死亡

乳児（生後1年未満）死亡数は3人で、前年の4人より1人減少した（出生1000人あたり1.8人）。
なお、県全体は18人で、前年の21人より3人減少した（出生1000人あたり2.2人）

（5）新生児死亡

新生児（生後4週未満）死亡数は1人で、前年の3人より2人減少した（出生1000人あたり0.6人）。
なお、県全体は9人で、前年の10人より1人減少した（出生1000人あたり1.1人）。

3 自然増加

自然増加数（出生数から死亡数を引いたもの）は△2,337人で、前年の△1,979人より358人減少した。

4 死産

死産胎数は52胎で、前年の38胎より14胎増加した。

5 周産期死亡

周産期死亡（妊娠22週以後の死産＋早期新生児死亡）数は9件で、前年の3件より6件増加した。

6 婚姻

婚姻件数は1,181件で、前年の1,215件より34件減少した。

7 離婚

離婚件数は502件で、前年の509件より7件減少した。

第1表 人口動態総覧

	実 数			率	
	2023	2024	対前年増減	2023	2024
出 生	1,884	1,692	-192	5.9	5.3
死 亡	3,863	4,029	166	12.0	12.6
乳児死亡	4	3	-1	2.1	1.8
新生児死亡	3	1	-2	1.6	0.6
自然増加	-1,979	-2,337	-358	-6.2	-7.3
死 産	38	52	14	19.8	29.8
自然死産	10	24	14	5.2	13.8
人工死産	28	28	0	14.6	16.1
周産期死亡	3	9	6	1.6	5.3
妊娠22週以後の死産	2	8	6	1.1	4.7
早期新生児死亡	1	1	0	0.5	0.6
婚 姻	1,215	1,181	-34	3.8	3.7
離 婚	509	502	-7	1.58	1.57

【補足】○出生、死亡、自然増加、婚姻、離婚率は人口千対

○乳児、新生児、早期新生児死亡率は出生千対

○死産率は出産(出生＋死産)千対

○周産期死亡率は出産(出生＋妊娠満22週以後の死産)千対

○数値は小数点第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が総数と合わない場合がある。

○率算出に用いた人口(独自に算出したものに限る)

「福島県現住人口調査」(福島県統計課)

・2023年は10月1日現在現住人口 321,654人

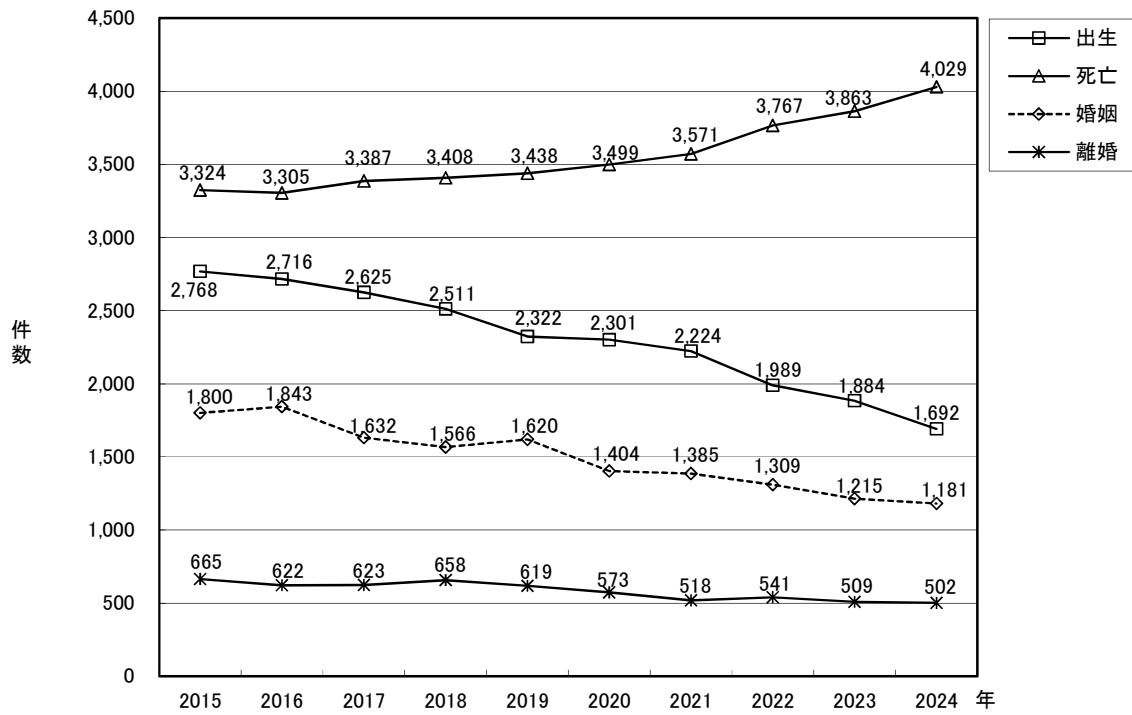
・2024年は10月1日現在現住人口 319,168人

(注)福島県が行う「福島県現住人口調査」で市町村からの報告漏れによる再集計を行ったことにより、下線が引かれた数値について修正した。

第2表 最近10年間における人口動態の推移

年	出 生	死 亡	自然増加	乳児死亡	新生児死亡	死 産			婚 姻	離 婚
						総 数	自 然	人 工		
2015	2,768	3,324	-556	10	3	74	40	34	1,800	665
2016	2,716	3,305	-589	6	2	71	34	37	1,843	622
2017	2,625	3,387	-762	6	4	64	27	37	1,632	623
2018	2,511	3,408	-897	2	0	64	36	28	1,566	658
2019	2,322	3,438	-1,116	3	2	54	23	31	1,620	619
2020	2,301	3,499	-1,198	5	1	59	21	38	1,404	573
2021	2,224	3,571	-1,347	8	4	54	27	27	1,385	518
2022	1,989	3,767	-1,778	7	4	39	23	16	1,309	541
2023	1,884	3,863	-1,979	4	3	38	10	28	1,215	509
2024	1,692	4,029	-2,337	3	1	52	24	28	1,181	502

最近10年間における人口動態の推移

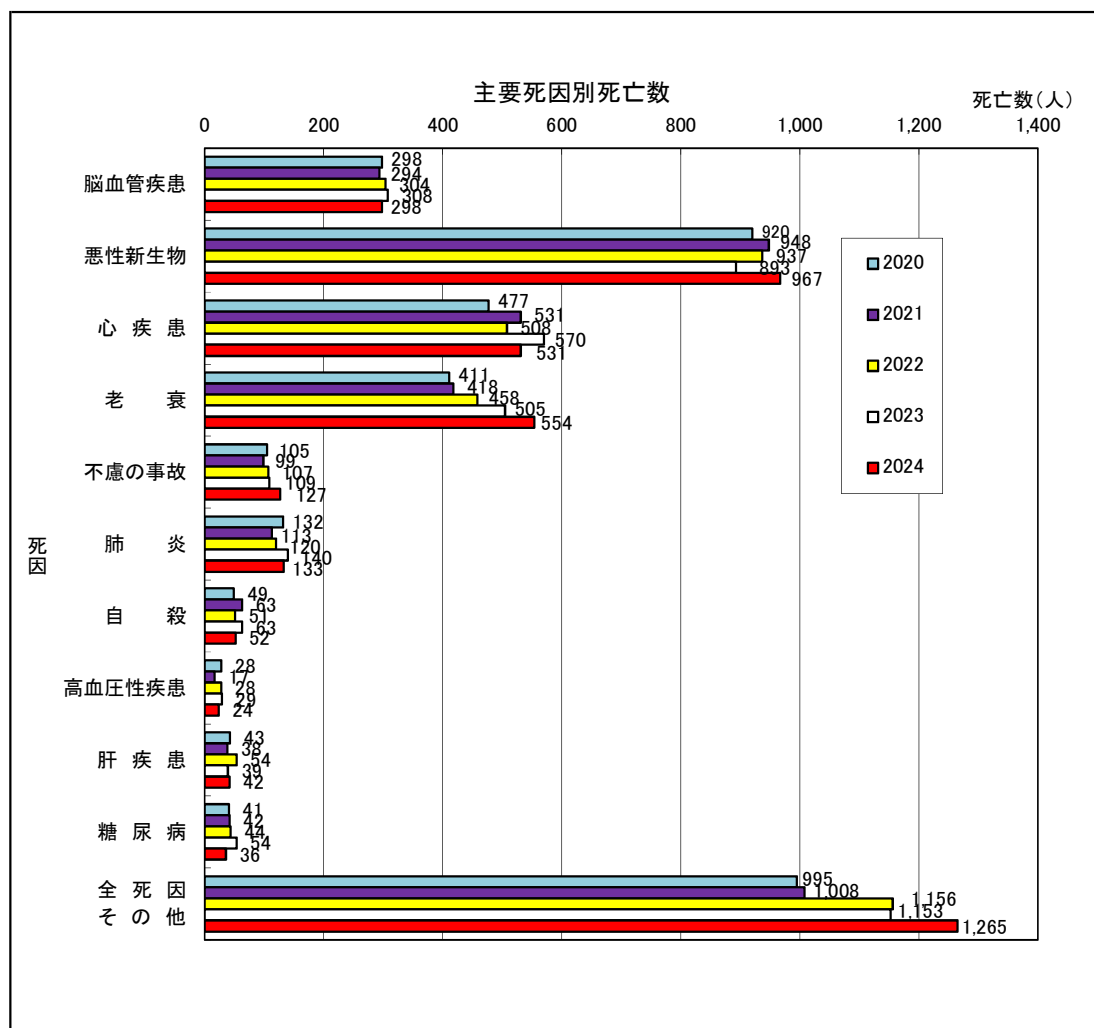


第3表

主要死因別死亡数及び死亡率(人口10万対)・死亡総数に対する割合

		総 数	脳 血 管 疾 患	悪 性 新 生 物	心 疾 患	老 衰	不 慮 の 事 故	肺 炎	自 殺	高 血 圧 性 疾 患	肝 疾 患	糖 尿 病	そ 全 の 死 他 因
2020	実数	3,499	298	920	477	411	105	132	49	28	43	41	995
	死亡率	1,067.8	90.9	280.8	145.6	125.4	32.0	40.3	15.0	8.5	13.1	12.5	303.6
	割合(%)	100	8.5	26.3	13.6	11.7	3.0	3.8	1.4	0.8	1.2	1.2	28.4
2021	実数	3,571	294	948	531	418	99	113	63	17	38	42	1,008
	死亡率	1,094.9	90.1	290.7	162.8	128.2	30.4	34.6	19.3	5.2	11.7	12.9	309.1
	割合(%)	100	8.2	26.5	14.9	11.7	2.8	3.2	1.8	0.5	1.1	1.2	28.2
2022	実数	3,767	304	937	508	458	107	120	51	28	54	44	1,156
	死亡率	1,162.3	93.8	289.1	156.7	141.3	33.0	37.0	15.7	8.6	16.7	13.6	356.7
	割合(%)	100	8.1	24.9	13.5	12.2	2.8	3.2	1.4	0.7	1.4	1.2	30.7
2023	実数	3,863	308	893	570	505	109	140	63	29	39	54	1,153
	死亡率	1,201.0	95.8	277.6	177.2	157.0	33.9	43.5	19.6	9.0	12.1	16.8	358.5
	割合(%)	100	8.0	23.1	14.8	13.1	2.8	3.6	1.6	0.8	1.0	1.4	29.8
2024	実数	4,029	298	967	531	554	127	133	52	24	42	36	1,265
	死亡率	1,262.3	93.4	303.0	166.4	173.6	39.8	41.7	16.3	7.5	13.2	11.3	396.3
	割合(%)	100	7.4	24.0	13.2	13.8	3.2	3.3	1.3	0.6	1.0	0.9	31.4

(注)福島県が行う「福島県現住人口調査」で市町村からの報告漏れによる再集計を行ったことにより、下線が引かれた数値について修正した。



第3表－2

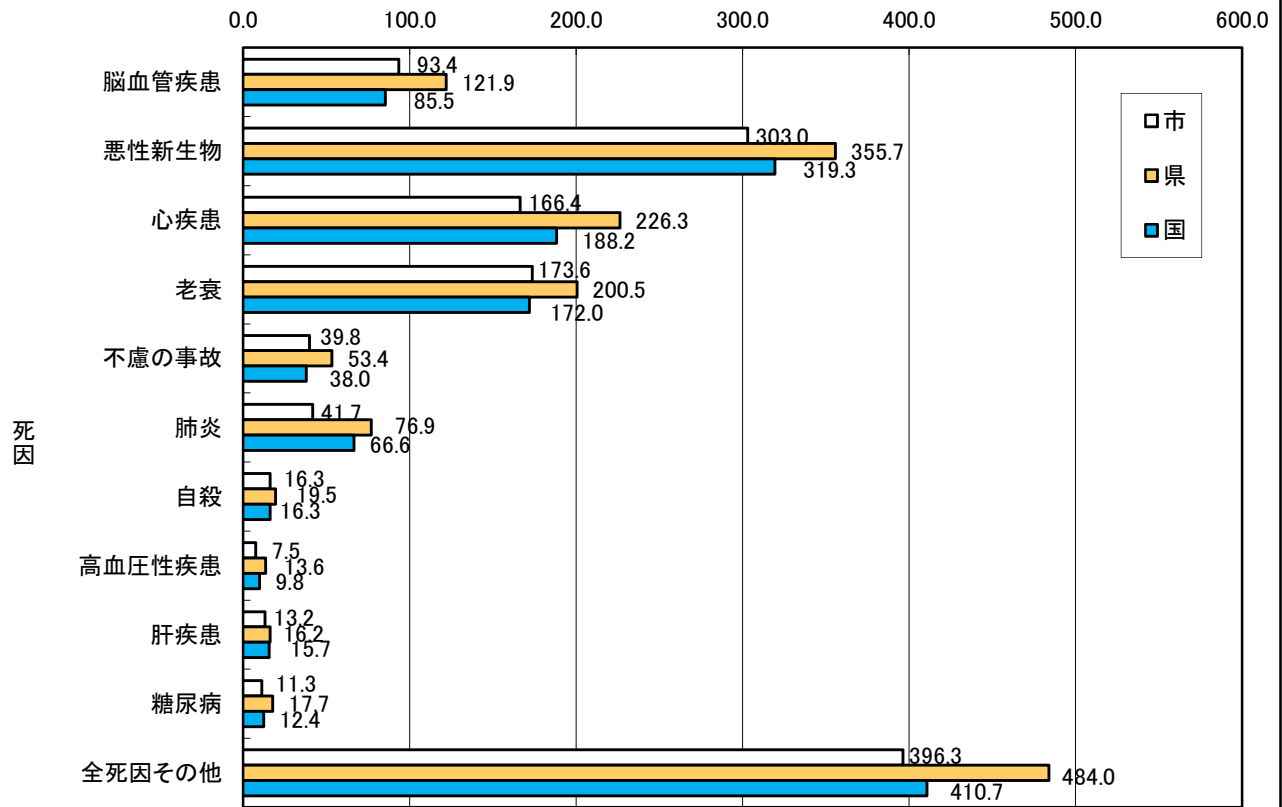
主要死因別死亡率(人口10万対)及び死亡総数に対する割合 市・県・国比較

			総数	脳血管疾患	悪性新生物	心疾患	老衰	不慮の事故	肺炎	自殺	高血圧性疾患	肝疾患	糖尿病	全死因その他
2020	死亡率	市	1,067.8	90.9	280.8	145.6	125.4	32.0	40.3	15.0	8.5	13.1	12.5	303.6
		県	1,347.7	119.0	344.1	211.0	140.9	41.8	74.8	19.6	9.6	14.9	17.0	355.1
		国	1,112.5	83.5	306.6	166.6	107.3	30.9	63.6	16.4	8.1	14.3	11.3	303.8
	割合 (%)	市	100	8.5	26.3	13.6	11.7	3.0	3.8	1.4	0.8	1.2	1.2	28.4
		県	100	8.8	25.5	15.7	10.5	3.1	5.5	1.5	0.7	1.1	1.3	26.3
		国	100	7.5	27.6	15.0	9.6	2.8	5.7	1.5	0.7	1.3	1.0	27.3
2021	死亡率	市	1,094.9	90.1	290.7	162.8	128.2	30.4	34.6	19.3	5.2	11.7	12.9	309.1
		県	1,420.7	121.1	353.9	225.7	159.0	44.1	67.9	18.7	9.8	17.0	14.3	389.3
		国	1,172.7	85.2	310.7	174.9	123.8	31.2	59.6	16.5	8.3	14.7	11.7	336.0
	割合 (%)	市	100	8.2	26.5	14.9	11.7	2.8	3.2	1.8	0.5	1.1	1.2	28.2
		県	100	8.5	24.9	15.9	11.2	3.1	4.8	1.3	0.7	1.2	1.0	27.4
		国	100	7.3	26.5	14.9	10.6	2.7	5.1	1.4	0.7	1.3	1.0	28.7
2022	死亡率	市	1,162.3	93.8	289.1	156.7	141.3	33.0	37.0	15.7	8.6	16.7	13.6	356.7
		県	1,542.5	130.2	364.9	231.4	182.4	49.3	69.3	19.4	12.0	17.6	18.8	447.1
		国	1,285.8	88.1	316.1	190.9	147.1	35.6	60.7	17.4	9.6	15.5	13.1	391.8
	割合 (%)	市	100	8.1	24.9	13.5	12.2	2.8	3.2	1.4	0.7	1.4	1.2	30.7
		県	100	8.4	23.7	15.0	11.8	3.2	4.5	1.3	0.8	1.1	1.2	29.0
		国	100	6.9	24.6	14.8	11.4	2.8	4.7	1.4	0.7	1.2	1.0	30.5
2023	死亡率	市	<u>1,201.0</u>	<u>95.8</u>	277.6	177.2	157.0	33.9	43.5	19.6	9.0	12.1	16.8	358.5
		県	1,571.3	127.1	356.4	233.6	193.0	51.9	74.5	20.2	11.8	15.5	19.1	468.1
		国	1,300.4	86.3	315.6	190.7	156.7	36.7	62.5	17.4	9.4	15.4	12.7	397.1
	割合 (%)	市	100	8.0	23.1	14.8	13.1	2.8	3.6	1.6	0.8	1.0	1.4	29.8
		県	100	8.1	22.7	14.9	12.3	3.3	4.7	1.3	0.8	1.0	1.2	29.8
		国	100	6.6	24.3	14.7	12.1	2.8	4.8	1.3	0.7	1.2	1.0	30.5
2024	死亡率	市	1,262.3	93.4	303.0	166.4	173.6	39.8	41.7	16.3	7.5	13.2	11.3	396.3
		県	1,585.7	121.9	355.7	226.3	200.5	53.4	76.9	19.5	13.6	16.2	17.7	484.0
		国	1,334.5	85.5	319.3	188.2	172.0	38.0	66.6	16.3	9.8	15.7	12.4	410.7
	割合 (%)	市	100	7.4	24.0	13.2	13.8	3.2	3.3	1.3	0.6	1.0	0.9	31.4
		県	100	7.7	22.4	14.3	12.6	3.4	4.8	1.2	0.9	1.0	1.1	30.5
		国	100	6.4	23.9	14.1	12.9	2.8	5.0	1.2	0.7	1.2	0.9	30.8

(注)福島県が行う「福島県現住人口調査」で市町村からの報告漏れによる再集計を行ったことにより下線が引かれた数値について修正した。

2024年 主要死因別死亡率(人口10万対) 市・県・国比較

死亡率

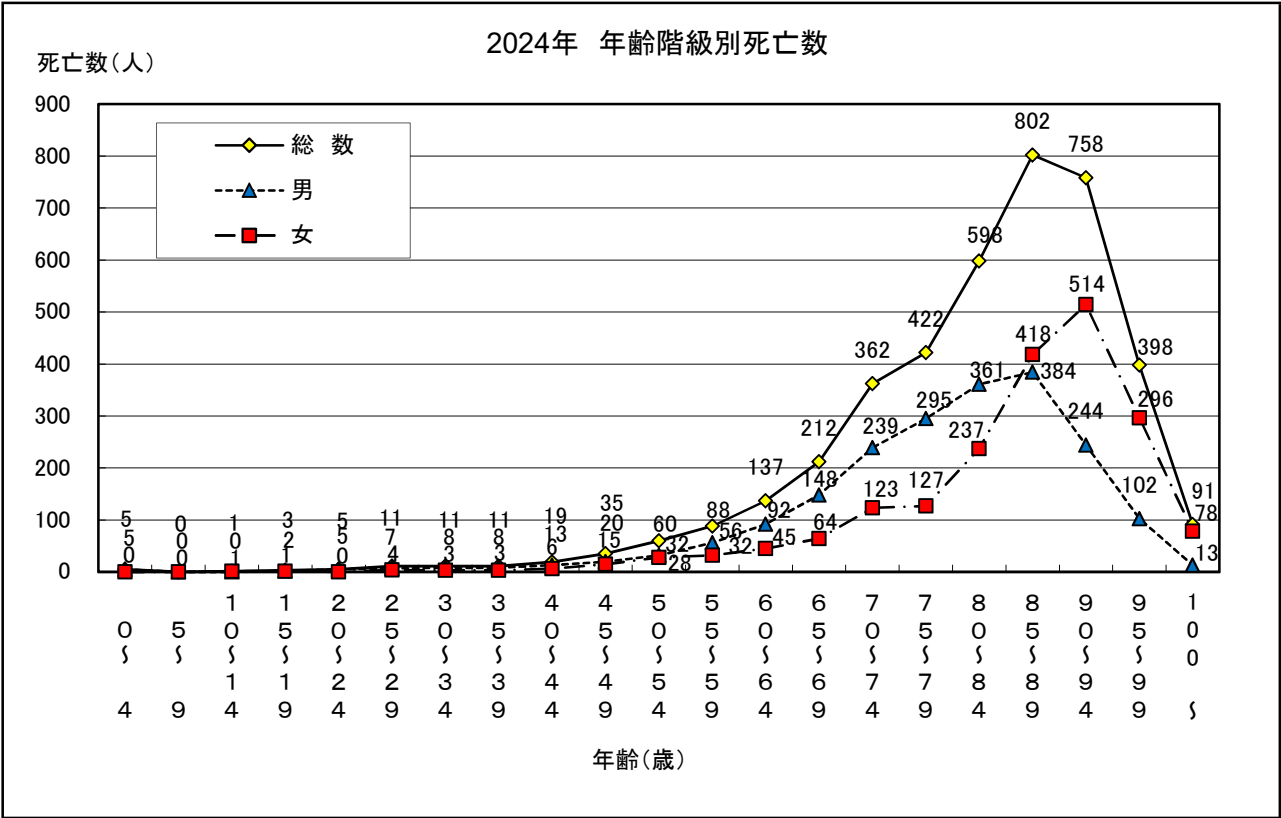


第4表

年齢階級別死亡数

(単位:人)

	2022			2023			2024		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
(年齢)	3,767	1,886	1,881	3,863	1,963	1,900	4,029	2,034	1,995
0～ 4	7	5	2	7	2	5	5	5	0
5～ 9	1	1	0	0	0	0	0	0	0
10～14	1	1	0	0	0	0	1	0	1
15～19	6	4	2	6	3	3	3	2	1
20～24	4	3	1	9	5	4	5	5	0
25～29	11	5	6	8	6	2	11	7	4
30～34	6	4	2	7	4	3	11	8	3
35～39	7	5	2	9	5	4	11	8	3
40～44	22	13	9	26	16	10	19	13	6
45～49	49	28	21	28	20	8	35	20	15
50～54	48	24	24	63	41	22	60	32	28
55～59	78	54	24	75	52	23	88	56	32
60～64	120	86	34	128	85	43	137	92	45
65～69	218	145	73	192	146	46	212	148	64
70～74	377	274	103	356	238	118	362	239	123
75～79	400	254	146	424	285	139	422	295	127
80～84	535	301	234	535	308	227	598	361	237
85～89	734	338	396	752	368	384	802	384	418
90～94	696	234	462	750	281	469	758	244	514
95～99	367	97	270	396	85	311	398	102	296
100～	80	10	70	92	13	79	91	13	78



第5表

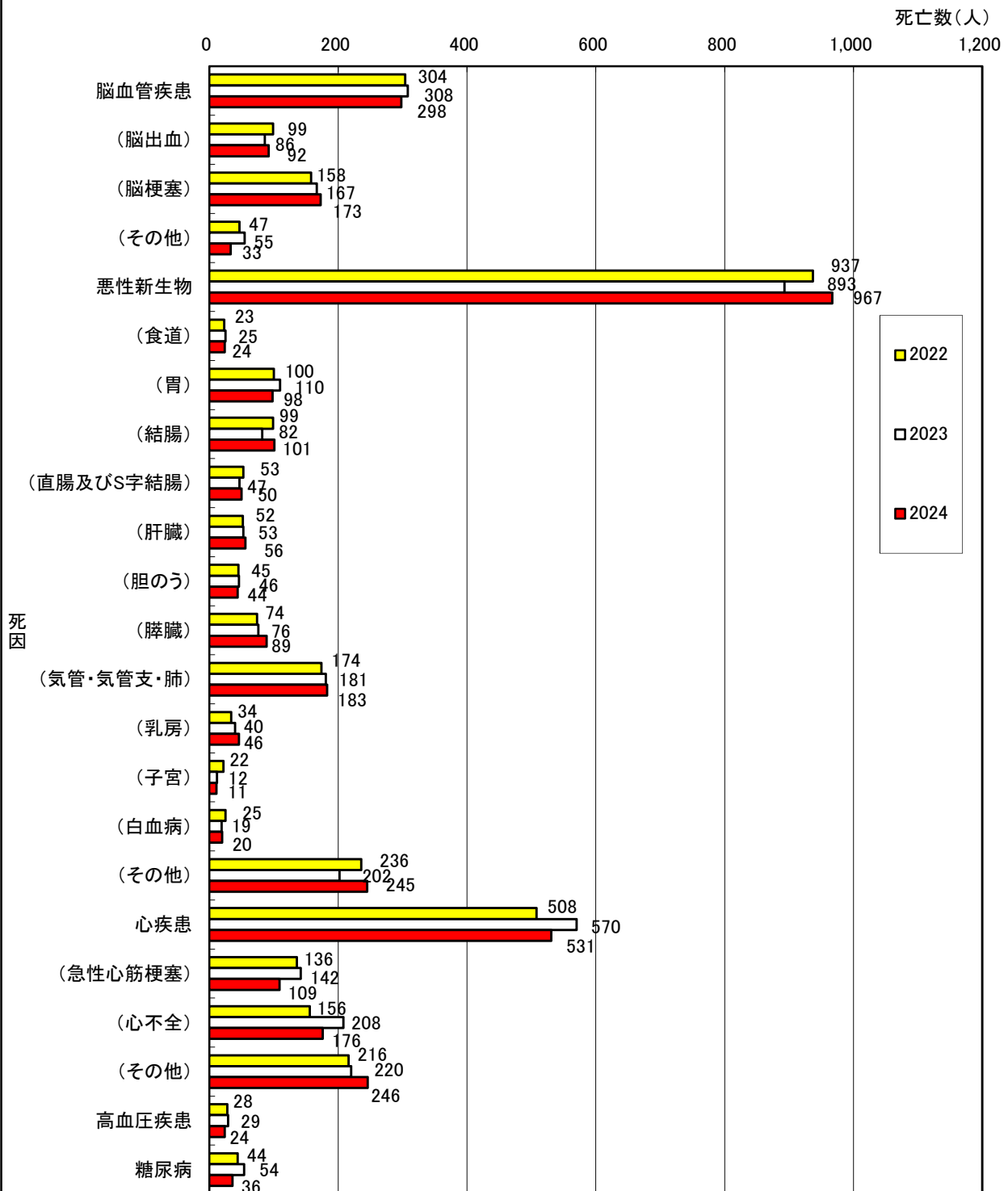
病類別生活習慣病死亡数及び死亡率(人口10万対)・生活習慣病死亡数に対する割合

	2022			2023			2024		
	実数(人)	死亡率	割合(%)	実数(人)	死亡率	割合(%)	実数(人)	死亡率	割合(%)
合 計	1,821	561.9	100	1,854	576.4	100	1,856	581.5	100
脳 血 管 疾 患	304	93.8	16.7	308	<u>95.8</u>	16.6	298	93.4	16.1
(脳出血)	99	30.5	5.4	86	26.7	4.6	92	28.8	5.0
(脳梗塞)	158	48.8	8.7	167	51.9	9.0	173	54.2	9.3
(その他)	47	14.5	2.6	55	17.1	3.0	33	10.3	1.8
悪 性 新 生 物	937	289.1	51.5	893	277.6	48.2	967	303.0	52.1
(食道)	23	7.1	1.3	25	7.8	1.3	24	7.5	1.3
(胃)	100	30.9	5.5	110	34.2	5.9	98	30.7	5.3
(結腸)	99	30.5	5.4	82	25.5	4.4	101	31.6	5.4
(直腸及びS字結腸)	53	16.4	2.9	47	14.6	2.5	50	15.7	2.7
(肝臓)	52	16.0	2.9	53	16.5	2.9	56	17.5	3.0
(胆のう)	45	13.9	2.5	46	14.3	2.5	44	13.8	2.4
(膵臓)	74	22.8	4.1	76	23.6	4.1	89	27.9	4.8
(気管・気管支・肺)	174	53.7	9.6	181	56.3	9.8	183	57.3	9.9
(乳房)	34	10.5	1.9	40	12.4	2.2	46	14.4	2.5
(子宮)	22	13.4	1.2	12	7.4	0.6	11	6.8	0.6
(白血病)	25	7.7	1.4	19	5.9	1.0	20	6.3	1.1
(その他)	236	72.8	13.0	202	62.8	10.9	245	76.8	13.2
心疾患	508	156.7	27.9	570	177.2	30.7	531	166.4	28.6
(急性心筋梗塞)	136	42.0	7.5	142	44.1	7.7	109	34.2	5.9
(心不全)	156	48.1	8.6	208	64.7	11.2	176	55.1	9.5
(その他)	216	66.6	11.9	220	68.4	11.9	246	77.1	13.3
高 血 圧 疾 患	28	8.6	1.5	29	9.0	1.6	24	7.5	1.3
糖 尿 病	44	13.6	2.4	54	16.8	2.9	36	11.3	1.9

※悪性新生物(子宮)の死亡率は女性人口10万対

(注)福島県が行う「福島県現住人口調査」で市町村からの報告漏れによる再集計を行ったことにより、下線が引かれた数値について修正した。

病類別生活習慣病死亡数



第5表－2

病類別生活習慣病死亡率(人口10万対)及び生活習慣病死亡数に対する割合
市・県・国比較

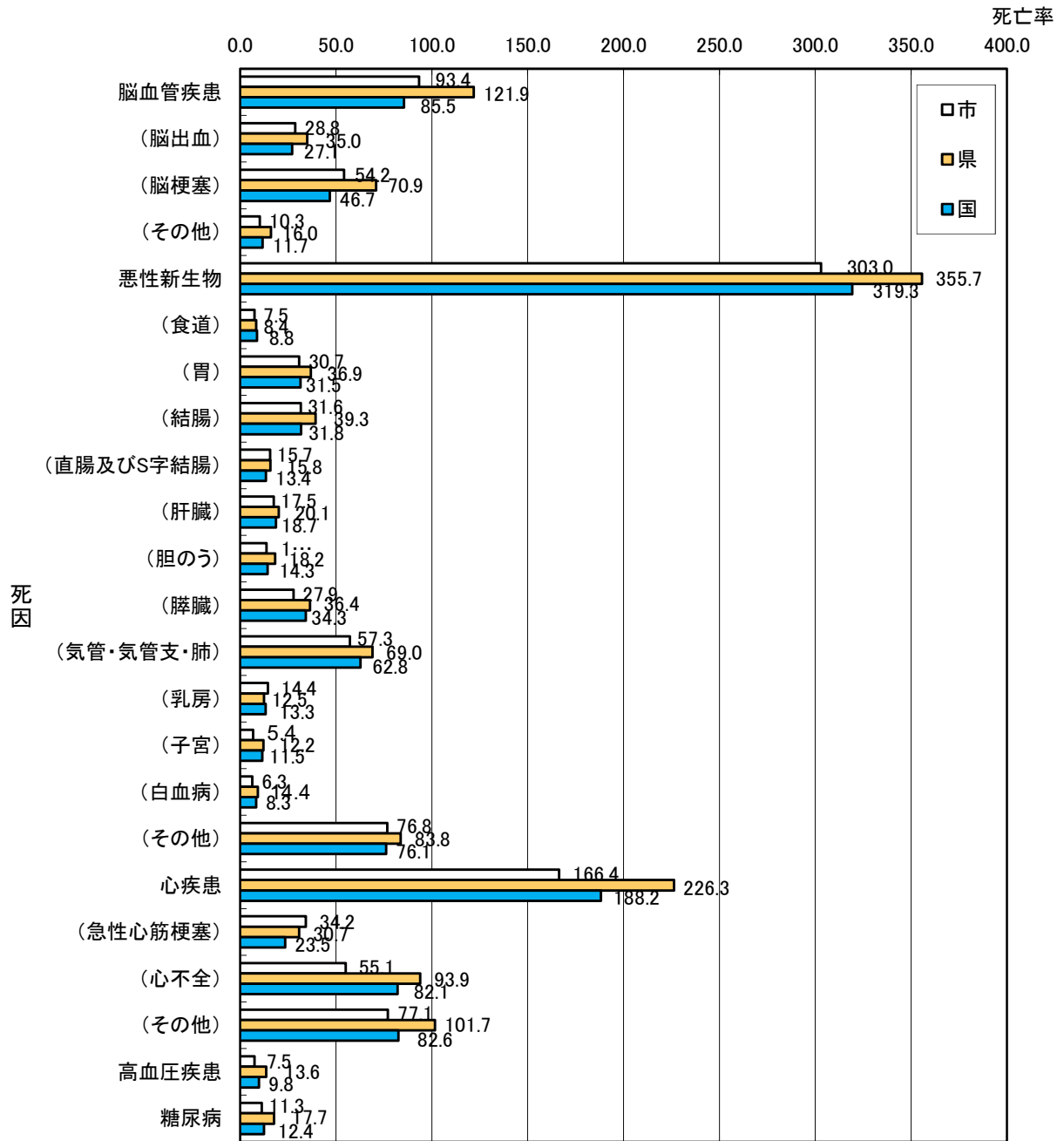
	2023						2024					
	死亡率			割合(%)			死亡率			割合(%)		
	市	県	国	市	県	国	市	県	国	市	県	国
合 計	576.4	748.0	614.7	100	100	100	581.5	735.2	615.2	100	100	100
脳 血 管 疾 患	<u>95.8</u>	127.1	86.3	16.6	17.0	14.0	93.4	121.9	85.5	16.1	16.6	13.9
（脳出血）	26.7	35.9	27.0	4.6	4.8	4.4	28.8	35.0	27.1	5.0	4.8	4.4
（脳梗塞）	51.9	72.2	47.5	9.0	9.7	7.7	54.2	70.9	46.7	9.3	9.6	7.6
（その他）	17.1	19.1	11.8	3.0	2.6	1.9	10.3	16.0	11.7	1.8	2.2	1.9
悪 性 新 生 物	277.6	356.4	315.6	48.2	47.6	51.3	303.0	355.7	319.3	52.1	48.4	51.9
（食道）	7.8	9.8	8.9	1.3	1.3	1.4	7.5	8.4	8.8	1.3	1.1	1.4
（胃）	34.2	40.0	32.0	5.9	5.4	5.2	30.7	36.9	31.5	5.3	5.0	5.1
（結腸）	25.5	34.6	30.9	4.4	4.6	5.0	31.6	39.3	31.8	5.4	5.3	5.2
（直腸及びS字結腸）	14.6	16.0	13.0	2.5	2.1	2.1	15.7	15.8	13.4	2.7	2.1	2.2
（肝臓）	16.5	19.9	18.9	2.9	2.7	3.1	17.5	20.1	18.7	3.0	2.7	3.0
（胆のう）	14.3	17.7	14.2	2.5	2.4	2.3	13.8	18.2	14.3	2.4	2.5	2.3
（膵臓）	23.6	35.9	33.1	4.1	4.8	5.4	27.9	36.4	34.3	4.8	5.0	5.6
（気管・気管支・肺）	56.3	71.8	62.5	9.8	9.6	10.2	57.3	69.0	62.8	9.9	9.4	10.2
（乳房）	12.4	13.5	13.0	2.2	1.8	2.1	14.4	12.5	13.3	2.5	1.7	2.2
（子宮）	7.4	12.2	11.5	0.6	0.8	1.0	6.8	12.2	11.5	0.6	0.8	1.0
（白血病）	5.9	8.4	8.1	1.0	1.1	1.3	6.3	9.3	8.3	1.1	1.3	1.3
（その他）	62.8	82.6	75.1	10.9	11.0	12.2	76.8	83.8	76.1	13.2	11.4	12.4
心疾患	177.2	233.6	190.7	30.7	31.2	31.0	166.4	226.3	188.2	28.6	30.8	30.6
（急性心筋梗塞）	44.1	38.3	25.6	7.7	5.1	4.2	34.2	30.7	23.5	5.9	4.2	3.8
（心不全）	64.7	98.9	81.9	11.2	13.2	13.3	55.1	93.9	82.1	9.5	12.8	13.4
（その他）	68.4	96.5	83.3	11.9	12.9	13.5	77.1	101.7	82.6	13.3	13.8	13.4
高 血 圧 疾 患	9.0	11.8	9.4	1.6	1.6	1.5	7.5	13.6	9.8	1.3	1.9	1.6
糖 尿 病	16.8	19.1	12.7	2.9	2.6	2.1	11.3	17.7	12.4	1.9	2.4	2.0

※悪性新生物(子宮)の死亡率は女性人口10万対

(注)福島県が行う「福島県現住人口調査」で市町村からの報告漏れによる再集計を行ったことにより、下線が引かれた数値について修正した。

2024年 病類別生活習慣病死亡率(人口10万対) 市・県・国比較

※悪性新生物(子宮)は女性人口10万対

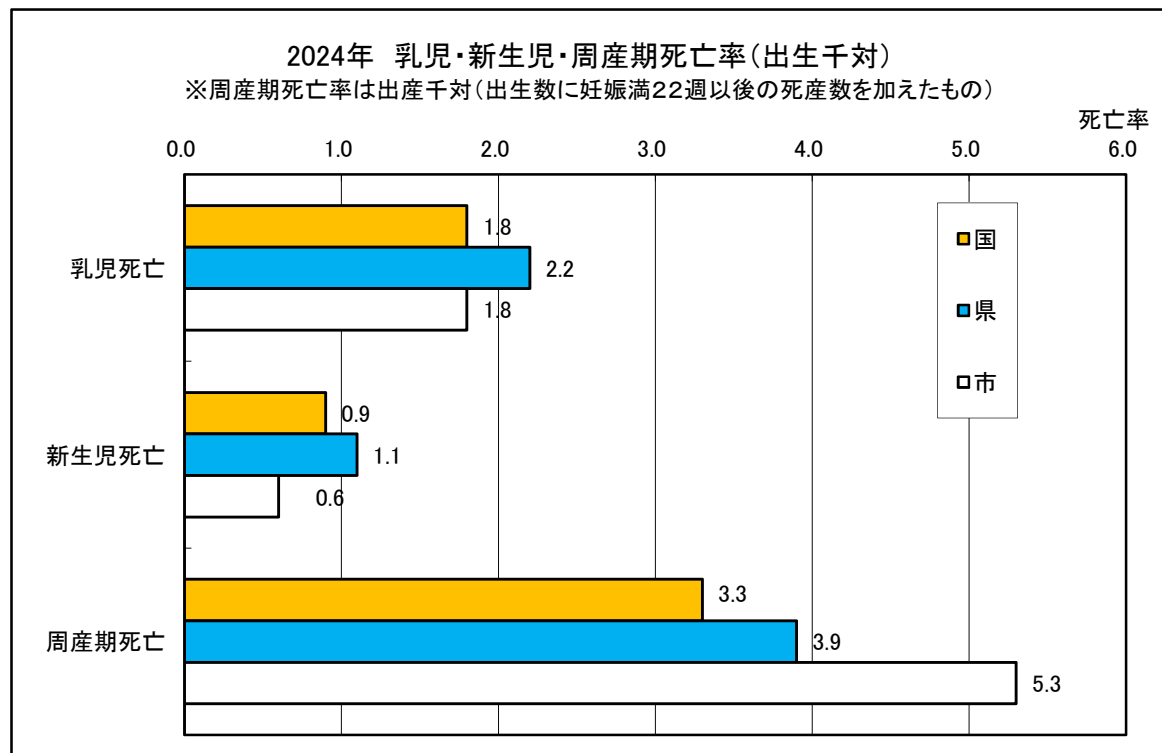


第6表

乳児・新生児・周産期死亡数及び死亡率

	区分	乳児死亡		新生児死亡		周産期死亡	
		総数	率	総数	率	総数	率
2020	国	1,512	1.8	704	0.8	2,664	3.2
	県	28	2.5	11	1.0	44	3.9
	市	5	2.2	1	0.4	7	3.0
2021	国	1,399	1.7	658	0.8	2,741	3.4
	県	25	2.3	13	1.2	44	4.1
	市	8	3.6	4	1.8	10	4.5
2022	国	1,356	1.8	609	0.8	2,527	3.3
	県	24	2.5	14	1.4	35	3.6
	市	7	3.5	4	2.0	10	5.0
2023	国	1,326	1.8	600	0.8	2,404	3.3
	県	21	2.3	10	1.1	32	3.5
	市	4	2.1	3	1.6	3	1.6
2024	国	1,266	1.8	637	0.9	2,285	3.3
	県	18	2.2	9	1.1	32	3.9
	市	3	1.8	1	0.6	9	5.3

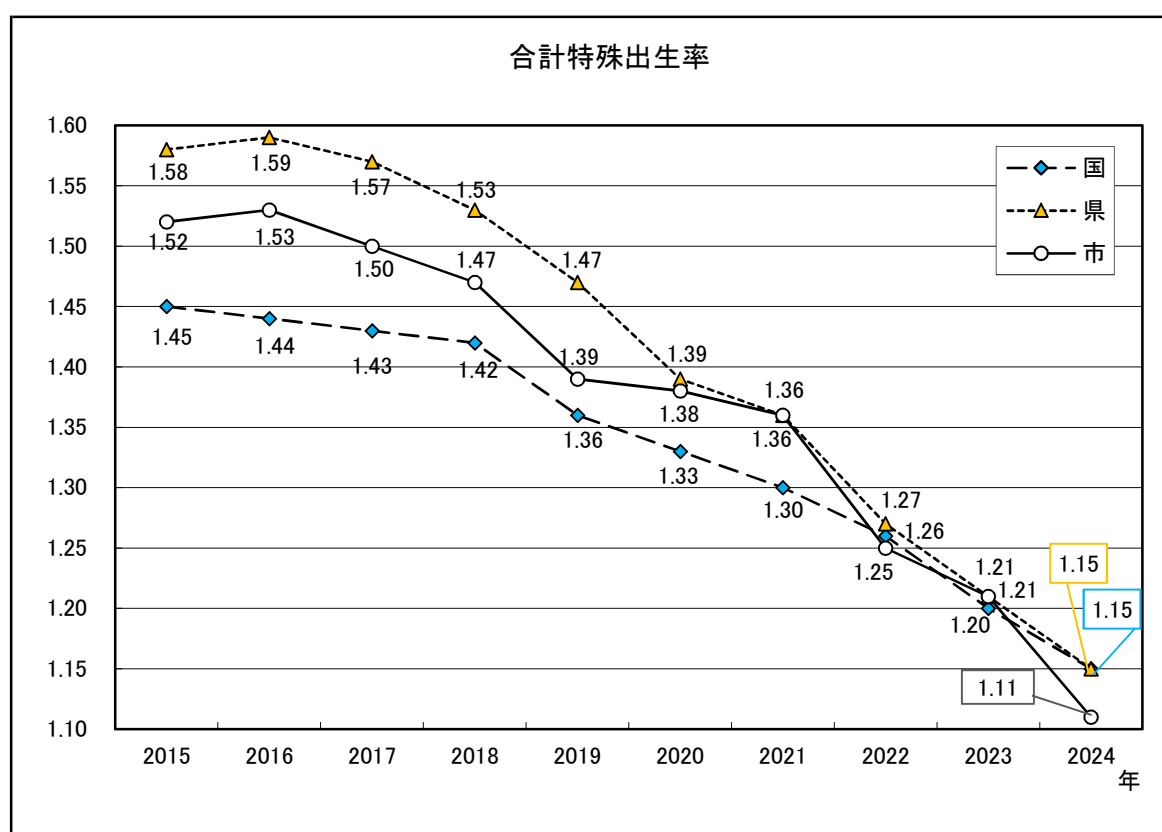
※死亡率は乳児死亡及び新生児死亡は出生千対、
周産期死亡率は出産千対(出生数に妊娠満22週以後の死産数を加えたもの)



第7表

合計特殊出生率

年	国	県	市
2015	1.45	1.58	1.52
2016	1.44	1.59	1.53
2017	1.43	1.57	1.50
2018	1.42	1.53	1.47
2019	1.36	1.47	1.39
2020	1.33	1.39	1.38
2021	1.30	1.36	1.36
2022	1.26	1.27	1.25
2023	1.20	1.21	1.21
2024	1.15	1.15	1.11



令和 8 年度保健所事業概要

令和 8 年 9 月発行

発行：郡山市保健所総務課

〒963-8024 福島県郡山市朝日二丁目 15 番 1 号

電話：024-924-2120

FAX：024-934-2860

Eメール：hokenjosoumu@city.koriyama.lg.jp